

第五十一回 参議院通信委員会公聴会會議録第一号

昭和四十一年五月十三日(金曜日)

午前十時十五分開会

委員の異動

五月十三日

辞任

竹田 現照君

補欠選任

久保 等君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

委員

野上 元君

植竹 春彦君

西村 尚治君

小沢久太郎君

古池 信三君

迫水 久常君

白井 勇君

寺尾 豊君

谷村 貞治君

久保 等君

鈴木 強君

横川 正市君

田代富士男君

鈴木 市藏君

長田 裕二君

倉沢 岩雄君

進君

高宮 晋君

水田 洋君

浦島喜久衛君

蔵園 進君

高宮 晋君

水田 洋君

浦島喜久衛君

蔵園 進君

主婦連合会常任 兵頭美代子君
委員 六合機械製作所 田中 友一君
社長

本日の会議に付した案件

○郵便法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(野上元君) ただいまから通信委員会公聴会を開会いたします。

まず、委員の異動について報告いたします。

本日、竹田現照君が委員を辞任され、その補欠として久保等君が選任されました。

○委員長(野上元君) 本日は、郵便法の一部を改正する法律案について、六名の公述人の方から御意見を伺います。

この際、公述人の方々に一言ごあいさつを申し上げます。

本法律案は、国民生活に密接な関係を有する重要な法案でございますので、本委員会においても慎重な審査を進めている次第でございますが、本日は、本問題に関心を有しておられる方々並びに学識経験者の方々の御出席をわずらわし、それぞの立場から率直な御意見を賜わりたいと存じます。

公述人の方々は、公私ともに御多忙中にもかかわらず、本公聴会に御出席をくださいます。衷心より厚く感謝申し上げます。どうぞ忌憚のない御意見を賜わりたいと存じます。

また、本日は、同時に名古屋におきましても地方公聴会を開いておりますので、委員若干名がそのほうにも出席をいたしておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたしますと存じます。

では、公述人の方々を、発言の順序に従いまして、御紹介申し上げます。

武蔵大学教授蔵園進君。

上智大学教授高宮晋君。

名古屋大学教授水田洋君。

国際倉庫株式会社社長浦島喜久衛君。

主婦連合会常任委員兵頭美代子君。

六合機械製作所社長田中友一君。

次に、議事の進め方等について一言申し上げます。

時間の関係もございますので、お一人大体二十分以内で御意見をお述べ願ひ、公述人の方々の意見開陳全部が終了いたしました後、委員からの質疑にお答え願ひたいと存じますので、この点御了承願ひます。

なお、御発言の際は、委員長の許可を得て御発言くださるよう、特にお願ひをいたしておきます。

それでは、まず蔵園公述人にお願ひをいたします。

○公述人(蔵園進君) それでは私、御意見申し上げます。

私は、この法案につきまして賛成いたしかねるという意見でまず述べさせていただきます。

まず、その理由を幾つかあげますが、まず第一は、現在の物価政策の観点から、必ずしも正しい方向ではないのではないかということであり、占める割合というのは、ごくわずかのものではございませんけれども、一般的な公共料金の値上げ、私鉄、国鉄、あるいは電信電話というようなさまざまな公共料金の値上げが、この積み重なると、それがかなり大きなウェイトを占めるであろうというふうな想像いたすわけであります。そういう点からいまして、現在の低物価政策とい

うものを、物価抑制という観点からいたしますならば、むしろ、そういうことをやらなくてはいいのではないかと考える次第であります。

それから第二点は、今回の答申の値上げの状態が、料金の体系でありますけれども、その料金の体系が、非常に、はがきだとか手紙だとか、そういったものに特に偏し過ぎやしないか。まあ郵政省でおつくりになっておられます資料を見ましても、

第三郵便の赤字というのが一番大きなようにかがうわけでありまして、そういうこともございまして、この法案の前提になっておりました審議会の答申の原案でも、第三郵便便につきまして、かなり思い切った措置がなされておったように見えるわけでありまして、しかるに、政府の今回出されましております原案に従いますと、そのような答申原案よりも、さらに第三郵便便を優待して扱う、特別扱いをするというような処置をやっているわけでありまして、もちろん、答申の場合に、これは少しまあむずかしいことになるとも思いますけれども、限界費用というような考え方をとりまして、そして説明の中では、限界費用に近いような額で政策料金として、まあその程度の値上げもやむを得ないであろうというようなことを言っているわけでありまして、しかし、その限界費用なるものが、これが十分にはつきりとして示しているのではないということを政府原案というのには示しているのではないかと思うわけであります。つまり、費用というものを、限界費用の場合に特に重要であるわけでありまして、人件費というものが大部分を占めているということは、これはもう当然のことでありまして、そういう人件費がはたして限界費用というふうな考え方の中で盛り込めるかどうかという点につきましては、私、多少疑問を持っています。いろいろな多

くの品物を取り扱い、そして、その取り扱うこと
によって郵政全体が成り立っていく、そういう点
で、料金体系の中で、特に手紙につきましては、
第一種につきましては、黒字だというような報告
すら見られるわけですが、そういうものを
思い切って上げて、そして、こういう第三種につ
いて特別な優遇措置をとるということは、これは
明らかに政策料金であるというふうに考えざるを
得ない。で、そのような政策というものは決して
正しい政策であるかどうか。もしそれが正しい政
策であるとするならば、やはり限界費用なり、あ
るいは原価計算に基づいた費用というのを政府は
認めるべきであるし、しかも、その原価を割った
サービスを提供する場合、あるいは提供せざるを

得ないということ为国会が認めるとするならば、国会はそれだけの責任を、予算上の責任を負うべきであらうというふうに思うわけであります。

それから第三点は、これは受託業務についての問題であります。これはまあ四十年程度の予算で——四十一年度の予算を私手元に持っておりませんので残念でございますけれども、四十年度の予算で見ますと、歳入の内容を見ますと、業務収入——郵便や、そういうものによって占められる業務収入というものが千二百億ばかりでございます。そして、そうして受託業務収入、これは他の会計から繰り入れられるというわけですが、年金だとか、それから貯金だとか、そういったものがこの中に入ると思いますが、それが千三百五十億というような数字を示しているわけであります。つまり、業務収入と、それから受託業務収入というものの比率の中で、受託業務収入がかなり大きなウェートを占めている。で、この受託業務収入というものがそもそもどういような基準に基づいてこのようなことがなされているのであろうかという点について、私は非常に疑問を持っているわけでありまして、郵便局の窓口で年金を扱い、貯金も扱い、その他郵便も扱うというようなことをやっているわけでございますが、そういうものについて、どれだけをどの事業に配分するか、そう

いう受託業務については、どれだけの経費を配分するのかというような点について、はっきりしたた根拠というものがなければならぬであらうと思ふわけでありますが、そういうものを示されず、に、このような料金値上げということは、いささか、ふに落ちないと思うわけであります。たとえば郵便貯金の特別会計というのを見てみますと、同じく四十年間で、歳入が千六百億である、歳出は千四百六十億だ、そうすると、そこに黒字が二百億も出ているというようなことが特別会計の予算で示されているわけであります。そういうようなことをやりながら、郵便料金の値上げということをやるのには、いささか、ふに落ちない点があるわけであります。

それから第四点は、これは特定局の問題でございます。で、私が聞いた範囲内では、特定局が一萬五千ぐらいあるということでありまゝ。現在はそのでもないと思ひますけれども、局長というのが世襲制度になっておりまして、そして自分のところの女中さんまで局員にしてしまふというような、そういう變な、非常に非近代的なやり方があるとは私思ひませんけれども、かつてそういうことが言われておつた。したがつて、家族をやるといふこともあるでしょう。それから、その特定郵便局の近所の人のうわさなどというのを聞いてみますと、局長さんというのはほとんど何もしてない、そういうようなことを言つてゐる。しかも、待遇のほうは、これは特例法というやうなものに從ひまして、一般の人よりもむしろいいやうな待遇をしてゐる。それだけではなくて、局舎につきましては、借り上げ料だとか、それから補修費というやうなものを払つて、しかも、十分に払つてゐるやうであります。そういうやうな経営のやり方、他方では、これを請負業者に、郵便の業務の一部を請負業者にやらせる、そうすると、平均賃金がかなり、少しは安いというやうなこともあるでありません。しかし、片方では、平均賃金が非常に、かなり高いやうな制度をとつ

ておりながら、他方で賃金が安いような制度をとったところで、これは近代化というようなことばで呼べる筋合いのものではないだろうと思うわけであります。

要するに、結論を申し上げますならば、非常に、今度の値上げによりまして近代化すること、ことを言っているわけでありまして。たとえば航空機によって輸送を行なう、サービスの近代化ということ、を言っているようでありまして、そういう飛行機でサービスをし、近代化をしていくこともけっこうなことだと思いますが、しかし、経営のやり方全体が非常に非近代的な、言うならば、合理性の乏しいような経営のやり方をやっているのではないか。それで、独立採算ということがよく

言われております。また、この郵便事業の場合でも、独立採算ということが顔を出してくるようでありませうけれども、しかしながら、その独立採算の基礎というものがそれほどはっきりとしていないような、そういうような会計の仕組みではなからうか。で、そういう会計の仕組みの中で原価計算をどのようにやっているかというようなことにつきましても、これはかなり疑わしい点がたくさんあるだろうと想像するわけでありますが、そういう採算ということだけでやっている事業ではもととなかったわけでありますし、それであるからこそ、現代までこういうように国家的な事業としてやってきたことだと思うわけであります。これは郵便事業がつくり出された当初の、前島密さんが言っていることから、皆さんはすでに御承知のとおりだと思われ得るわけですが、国家的な事業としてこれを独占事業としてやってきた。それはやはり公共サービスということをやるという一つの中心的な精神があった。そのような精神で、郵便事業というものを、そういう郵便事業がそもそも発足したその当時の精神に立ち返って郵便事業を育てていただきたい。で、そういうようなことから、独立採算制というものも、非常に国鉄などとは違いました独立採算のやり方、あるいは、それは独立採算とは言えないようなやり方

が、現在郵便事業についてはとられているわけでありますが、そういうことも全部そのような公共のサービスということを中心としてやってきた思想のあらわれであろうと思うわけであります。したがって、そのような思想を、このように物価が非常に上がっているような、そういう段階では、やはりそのような思想を生かしていただきたい。これが私の述べておきたいことであります。終わります。

○委員長(野上元君) どうもありがとうございます。

○委員長(野上元君) それでは次に、高官公述人にお願いたします。

○公述人(高宮晋若) 料金の値上げ問題は、関係するところが非常に多方面にわたりまして、複雑な問題であらうと思ふのであります。したがいまして、いろいろの角度からこれを論ずることができますけれども、しかし、われわれがいまここで根本的な問題として考える立場に立ちますならば、できるだけ客観的に、かつ大局的な観点から問題を判断する必要があるうと思ひます。私はそういう立場に立ちまして考えた場合に、今回の郵政省の提案された程度の値上げ案であるならばやむを得ないというように考えるものであります。以下その理由を御説明申し上げたいと存じます。今回の値上げを必要とする理由を拝見いたしますと、人件費の上昇、他方におきまして、郵便の需要の鈍化傾向、それからまた、最近における設備の近代化にいろいろと経費がかかつてくる、こういう点をあげられているのであります。収入が、需要の上昇が鈍化したために減つてくるのか、あるいはまた、人件費その他の経費の増大によつて支出がふえてくる、こういう問題を経営の内部で解決できますならば、これは最も理想的な結果になるわけでありまして、その生じました赤字が、料金の値上げという形で一般の国民の大衆に負担がかからないという、その経営の合理化によりまして、これを波及をとめる、こういうことをま

ずわれわれは考える必要があると思うのであります。

私は経営学をやっておりますけれども、テーラーの科学的管理法という経営学の最初の出发点は、アメリカにおける鉄道運賃の値上げ問題に端を発しまして、合理化によってこの値上げ問題というのは解決できないかということから、テーラーの科学的管理法というのが広く国民の関心の的になったことがございます。

私は、郵政省におきまして、できるだけ経営の合理化に努力を重ねて、この赤字を解消することこそ一そう深くお願いする次第でございますけれども、実は、先ほどあげましたような、今回の値上げ問題を必要とする原因を深く見ますと、それは根本的に申しますならば、日本の産業構造の高度化に対応して生じてしまった問題でありまして、最近ではよく構造的改革とか構造的改革というものが問題になりますけれども、いま郵政省の郵便事業というのは、大きくこの構造的改革の問題に迫られている、すべてそういう問題がこの料金問題というところに集約化されてきているというところを感じざるを得ないのであります。

すなわち、人件費の上昇、あるいは労力不足、これは日本の産業構造の高度化したあらわれであります。また、需要の鈍化、これはやはり日本の経済社会が進歩してまいりまして、たとえば電話が非常に進歩してくる、そうなるにつれて、そういう点から郵便に対する需要というものが変化が生じてくる、経済社会の進歩した結果によって生じてくるいろいろなやはね返りというものを受けているという問題があると思ひます。

あるいはまた、経営の合理化と申しましたけれども、郵便事業が人力を中心とする、いわゆる広い意味のサービス業であるというところから来る、サービスの業が、産業構造の高度化によって生じてくるこの構造的な問題というものをやはり持っているわけでありまして、こういう問題に対しては、やはりできるだけ設備の近代化の要素を入れてはいただきますけれども、そこになおサ

ビス業としての性格から来る問題がある。これはひとり郵便事業に限らず、一般サービス業の今日持っている問題であります。したがって、そういうことを考えますならば、問題の解決は、一時的な、糊塗的な手段によって、この問題を一時的に、あるいは妥協的に解決するということは、これははなはだまずいことではないかと思うのであります。

たとえば一般会計から一部を捻出したしまして、あるいはまた、他の郵便貯金、あるいは簡易保険の特別会計の剰余金からこれを融通して一時糊塗するというようなことによつては根本的に解決できない問題でありまして、したがって、やはりこの点におきましては、今後の郵便事業がこうした非常に困難な問題を、しかしながら、それは産業構造の高度化に対応して前向きに解決する問題であります。これを経営の力、あるいはまた、そこに働いておる従業員の力によって解決できる体制というものをまず確立していくということが、やはりこの料金問題との関係におきまして、われわれが根本的に考えなければならぬ問題である、こう思うのであります。

これは一口に申しますならば、郵便事業が経営力をふるい得るような、そうして責任を持ってこの難関を突破し得るような体制というものを確立することが根本的に必要である。したがって、そういう意味における独立採算制というものがあります。まずこの際、問題を解決しながら、同時に、その方向というものは、経営の責任制の確立という意味における独立採算制というものを確立する必要があると思ひます。したがって、この料金の問題の解決の方向ということである、こう思うのであります。したがって、そういう角度から見ることが根本的に重要である、こう思うのであります。したがって、そういう点から申しますならば、やはり特別会計という制度は、これはそういうその経営の自主性というものを、経営の責任制というものを確立し、これによって今後の郵便事業の構造的改革を可能ならしめる方向において問題を解決するとい

う意味におきまして、私はこの赤字の負担を特別会計の独立採算の方向において解決するということが必要であると、こういうふう存じます。したがって、私はやはりここに郵便事業というものが一つの経済的な事業でございますから、その面のコストの負担というものは、その利用者負担をし、そうしてまた、経済事業として、しかしながら、それは国営でありますから、また、郵便事業の性質からいたしまして、種々の公共的な政策を執行していかなければならないわけでありまして、それは一つの経済事業の中にいてその公共政策を実施するという行き方が重要であろうと思ひます。

したがって、その総括原価は利用者が負担をし、しかしながら、その個別の原価の面におきましては、そこに公共政策が遂行されるこの郵便事業は、非常に固定費の割合が多い業種であります。そして、固定費の割合の非常に多い業種では、個別の原価計算というものは、その共通費を、固定費をどう個別の種類の商品に割り掛けるかという非常に困難な問題があるのであります。それが多く、その場合におきまして政策的な措置が講ぜられるわけでありまして、一般の私企業に置いて言へば、それはやはり最大の利潤を獲得するという観点から、固定費を個別の商品の原価に配分するわけでありまして、実際問題として、そして額をきめる。ところが、国営企業でありまして、そしてまた、郵便事業に課せられております公共的な性格からいたしまして、この固定費を個別の種類の原価に割り当てる場合に、そこに公共的な政策というものが加味されてくる。したがって、それはたとえば三種の問題あるいは四種の問題、そういうものがそういう観点から考えられてくる必要があると思ひます。

三種の問題につきましては、いろいろ議論があるようにありますけれども、この三種の問題、三種という種別が設けられた趣旨を調べてみますと、それは定期刊行物等々の文化政策上必要な観点からでありまして、しかも、それが広く頒布さ

れているものについて、文化政策的な政策的料金を考えるということでありまして、しかも、それは、その料金の負担というものはやはり利用者が負担するわけでありまして、その送るほうの事業体が負担するのでなくて、利用者のほうのやり負担するということでありまして、文化政策上の観点から、やはり私は必要な措置であらうと思ひます。

ただ、その場合に、それがその法律の趣旨とするところの文化政策的に必要なものということ厳格に認定していく必要があると思ひます。限界原価ということばが例の審議会の答申に出ておりますけれども、どうも限界原価ということばは実は不正確でありまして、むしろ、直接原価、つまり間接固定費に当たらない、直接それにかかった費用の分だけはやはり利用者に負担してもらおうというのが審議会の案であつたと思ひますが、やはりこの場合には公共性と、その負担能力と、こういう点をかみ合わせまして考える必要があると思ひます。四種になりまして、無料にするというように必要も出てくるわけでありまして、三種におきましては、やはり直接原価に相当するものは消費者に負担してもらうというところは、私はやはり筋が通ると思ひます。したがって、今後の問題として、やはり今後の料金の問題を検討いたします場合に、そういう問題につきまして一そうの御検討をお願いいたします、こう存じます。

それから、なお、そういうことで利用者負担ということになりますならば、今度は、その利用者の生活の面に及ぼす影響、あるいは物価政策に及ぼす影響というものを同時に考えていかなければならないわけでありまして、生活の面におきましては、生計費の〇・一四に当たつておるにすぎないという問題。さらに、今日の郵便の利用者は個人が約二割であり、法人が約八割であるという関係になっておるのであります。したがって、個人の生活に及ぼす影響というものは、この程度

のものであればたいしたことはないように思うのであります。

それから物価に及ぼす影響につきましては、これは直接的には生産物のコストの中にどのぐらいの割合を占めておるかということから出てくる問題だと思ひますが、これも調べてみますならば、たとえば新聞におきましても、わずかにコストの〇・二〇程度でありまして、やはり〇・〇以下、

〇・一、二〇、あるいは〇・〇〇何%というようなことでありまして、物価に及ぼす影響というものもさしてないのではないかと。ただ、心理的影響という問題がございすけれども、これはその意味におきましては、やはりできるだけその物価に及ぼす効果を、波及効果を防止するという意味におきましては、これはできるだけやはり料金の値上げを押さえる、あるいは料金の値上げをする場合におきましても、それが物価の値上げに先んべんをつけるというものでなくて、やむを得ずやる、こういう一つの体制の中でこの問題を解決する必要があるわけでありまして、そういう点におきましては、今回の措置はやはりそういう方向に進んでいこうと思ひます。物価に及ぼす影響というものが、特にこの郵便料金の値上げによって生じてくるということは言えないと思ひのであります。

さらに、この料金の値上げと関連いたしまして、郵政省におきましては、サービスの改善ということを約束されているわけでありまして、このサービスの改善につきましても、この約束をひとつ実行していただきまして、多少の料金の負担はふえたけれども、しかし、われわれはより一その郵便に関するサービスを受けるという形で、われわれ自身の生活が、同時に仕事が進歩していく、こういうふうな形になることを期待してやまない次第であります。

これで終わります。

〇委員長(野上元君) たいへんありがとうございます。

〇委員長(野上元君) それでは次に、水田公述人にお願ひいたします。

〇公述人(水田洋君) 私がこれから申し上げますことは、前に蔵園公述人がお話しになりましたことと若干重複すると思ひますので、その点御了承願ひしたいと思います。と申しますのは、反対意見においては全く同じであるからであります。

私はまず第一に、郵便事業が公益事業であるという点をあらためて強調しなければならぬと思ひます。あらためて強調しなければならぬというところがたいへん不幸な事態であると思ひます。先ほどのお話の中に出ておりますように、第三種に該当するような大きないわゆる文化的な、そういう郵便物だけではないのでありまして、民主主義社会では、民主主義社会の一番基礎になりますのは個人と個人の交流、コミュニケーションというものであります。それが何よりも郵便制度というものであります。これが保障されているというところ、これは民主主義社会の基礎でありまして、その民主主義社会の殿堂においてこういう形で議論されなければならぬというところは、私は一つの不幸であると思ひます。しかも、佐藤内閣は公共料金の値上げの抑制ということをたびたび公言されながら、それを続々と破つてこられたのであります。この後もそういうことが起こらないという保証はどこにもないと思ひます。その公共事業については、自由主義の経済学そのもの始まりから、つまり、アダム・スミスの時代からこれは営利事業にまかせてはいけないというところがむしろ自明のこととなつておりました。現在、日本の経済が高度化して、そのために、こういう郵便料金の値上げが起つてくるというふうな事実もございしたけれども、日本産業の高度化というのは、決して国民生活の実質的な向上を意味しないのでありまして、その上に、この郵便事業に、今度の郵便料金の値上げにおいては、依然として大資本に有利な体系が組まれているとい

うことは、ますますもって遺憾とせざるを得ないのでございす。

その大資本にとって有利な料金体系というのはどういふところにあらわれておるかと思ひます。と、第一は第三種であります。これは文化政策上必要だということが表面の看板になっておるようでありましても、必ずしも文化政策上必要なものばかりがそれに入っているわけではありませんし、それからまた、少なくともこれは営業として成り立っているものについてでありまして、これに対して第一種の個人の通信というのは、これは全くそういう営業の採算外のものでありまして、それでありましても、民主主義社会の基礎であるとして申し上げたわけでありまして、ですから、もしこの中で、第三種の中で特別に考慮するとすれば、そういう営業として成り立っている企業体のものではなくて、政治団体の、つまり、一定の政治目的を遂行するために各人が自発的に参加しておる団体のそういう政党の機関紙、そういうものについては例外を設けてもいいかと思ひます。それ以外の営業として成り立っておりますけれども、それ以外の営業として成り立っておりますものについて、赤字をそのまゝにしておいて、多少改善されるということではありますけれども、それを全国民の負担において処理するといふことは納得がいかないことであります。

それから今度の改正の原則になっておりますいわゆる総括原価主義というところでありますけれども、この総括原価主義には、実は二つの点で矛盾がありまして、一つは、総括原価と言ひながら、赤字になる部分は適当に切り離しておるというところでありまして、それは前にもお話がありましたように、たとえば郵便貯金の問題、あるいはまた、もの通信事業の中から切り離されたいろいろな事業、そういうものを赤字のものは切り離しておいて、赤字のもののだけで総括原価というところが、まず第一に理論的に矛盾しておると思ひます。それから、この総括原価そのものが、この中で言いますと、さつきお話ししましたように、第三種が赤字であるにもかかわらず、ほとんど値上げの

率がきわめて低いというふうな状態になっております。ですから、郵政事業の独立採算制ということ、あるいは総括原価主義ということ徹底するならば、そういう根本にさかのぼって考える必要がありまして、そうでなければ、個別的に料金決定を考へていただきたいと思ひます。

それから、その中で、先ほどちょっと申し忘れましたけれども、特に大資本に有利だというのはダイレクトメールがございす。ダイレクトメールは今度は第一種に入りまして、一見、値上げの対象になつて問題は解決されたやうでありますけれども、実はここには割引制度がちゃんと規定されておまして、三千部出せば——いま三千部以上出せるような個人的な通信者というのはいまないのであります。これは明らかにダイレクトメール優遇策の継続であると考えざるを得ないのであります。そうして、それがもうすでに一般に認められておりますように、郵便配達の手配の最大の原因であるというわけですから、これは依然としてガンとして残るのであります。

それからその次に、私は研究者として一言申し上げておきたいことがございす。それは学術雑誌の取り扱い、最後に、学術雑誌はこの前よりも多少よくなつておるというふうなところになっておりますけれども、しかしながら、これは学術雑誌のあり方、あるいは学術界のあり方というものを全く無視したやり方でありまして、学術雑誌というのは、発行人だけが郵送するものではなくて、執筆した者、それが相互に意見を交換するために、つまり、学問の世界で、さつき申し上げましたコミュニケーションを遂行するために、相互に送り合うといったようなものも全部含まれておるわけでありまして、むしろ、そのほうが緊密な討論によつて学術の進歩に貢献するという面が多いわけでありまして、抜き刷りの発送という面のももそういうものに含まれております。それから、その前に学術論文の郵送というふうなもの、これも、今度の制度によりまして、全部小包か、あるいは第一種に入つてしまふわけでありまして、そういう

形で若干の改正という外見を呈しながら、実際には、學術研究は新しい郵便料金体系によって極度に圧迫されるということにならざるを得ない。これは世界で一番待遇の悪い境遇に満足して——満足はしていませんけれども、研究にいそしんでおりますけれども——は、今度の郵便料金に対する最大の不満であります。文化国家の日本という看板を掲げながら、一体この点をどうお考えになるか、私は根本的に疑問を持ちます。

そういういろいろな点から、結論は言うまでもなく、値上げ反対なんでありまして、これについても依然として疑問を持たざるを得ないわけですが、たとえば速達の配達を早くするために航空機を使うというようなことがうたわれておりますけれども、実際に現在郵便物がおくれておりますのは、私はしばしば調べておりますけれども、局にたまっていないのでありまして、汽車がおくれているわけではないのであります。航空機というような、むしろ、むしろなものをうまく利用して料金を値上げするならば、これはきつぱりやめていただきたいと思います。いままでの郵便のおくれているのは、ひどいところでは、郵便物は局と局にたまっていて、そうして、その局での増員ということが一向に行なわれていない。そういうことが問題なんでありまして、近代化というのは、機械化がある程度できる、そのための研究ということももちろん必要であるとは思いますが、それにサードビズ業においては、優秀な、そうしてまた熟練した人員をそろえること、そこのほうが先なんではないかと思うのであります。どうもその点がむしろ逆になっているように感じる。そういう意味で、近代化ということばそのもの、それから近代化の意味するところに疑問を持つということをつけ足して、私の公述を終わりたいと思います。

○委員長(野上元君) ありがとうございます。

○委員長(野上元君) 次に、浦島公述人にお願

いたします。

○公述人(浦島喜久衛君) ただいま御指名いただきまして浦島でございます。

私の意見を申し上げます前に、私の立場をちょっと御弁解申し上げたいと思ひます。

私は以前郵政省におりました、郵便の仕事に携わっておりますが、もうすでにやめまして十数年たっております。したがって、私の郵便に對する知識は非常に古くて役に立たないと思ひますが、幸いにしまして、郵政審議会の委員の末席を汚してございまして、一昨年郵政大臣から郵便の近代化というに對する御諮問があり、また、昨年、郵便事業の財政の改善案につきまして大臣から御諮問がありましたので、私、委員の末席にありまして、勉強する機会を得たのですが、そういう観点から、私個人としての意見を申し上げさせていただきます。もちろん、審議會を代表するとか、あるいは、いま私がやっております会社の、いわゆる業界を代表する、そういう意味でなくして、最近私が勉強いたしましたその結果による私の意見を述べさせていただきます。思います。

結論を申し上げますと、私は、目下審議中の郵便料金値上げに關する郵便法の改正については賛成でございます。

その理由としまして、二、三申し上げたいと思ひますが、まず第一は、郵便事業の財政の観点から申し上げますと、これは省側の資料、または御説明によりまして、昭和二十六年に一種、二種、その他大きな改正が行なわれまして、三十六年に一部の改正が行なわれたのであります。ほとんど十五年間料金は改正されておりました。しかるに、昨年までは大体現行料金で収支がまかなえておりました。ところが、四十年の予算におきまして、すでに当初予算において五十数億の赤字を計上しておられる状態でございますが、これが二十六年の料金値上げ以後、郵便の伸びが大体七〇から一〇〇の伸びになっておるのであります。最近是非常にこの伸びが少なくなつておる。

したがって、現行の料金による事業の必要な運営に要する経費がまかなえないという状態になっておるわけでありまして。それから、今後四十年以降どういふ見通しになるかということでございますが、これも資料で拝見してみますと、四十一年から三十五年までの三カ年において約千億、四十一年から四十五年までの五カ年において約二千億程度の赤字になるという見込みであります。これはやはりこの郵便事業は公益性が

あり、また、國營事業でありましてやはり事業である以上は、独立採算——特別会計のたてまえから独立採算を堅持していくということは、これは当然のことであると私は考えます。したがって、今後予想されるこれの赤字をどうして解決していくかということが重要な問題であるわけでありまして、これについては、やはりまず第一義的には、郵便を利用される、サービスの提供を受ける利用者がまずこれを負担していくということとが、これが経済の原則——私は學者でありませんが、経済の原則から言つて当然なことであると思ひます。もちろん、経営者においては経費の節約その他事業の合理化をはかることは必要であります。しかし、かくのごとく一千億圓ないしは二千億圓の赤字を単に経営の合理化、節約等ではなかなかまかなない得ないと思ひます。したがって、私は、郵便事業の事業会計の現状及び今後の見通しからいたしまして、やはり第一義的には、これは利用者負担していただく。したがって、それをまかなうだけの料金の値上げはやむを得ないのではないかと、かように感じておる次第でございます。

第二の点は、これは最も重要な点であると思ひますが、ただ単に財政の基礎を確立するばかりでは、これは事業の発展というものはあり得ないと思ひます。やはり事業の時勢に應じた近代化をはかられ、また、サービスの改善をしていけるということが最も大切なわけでありまして、この点につきましても、一昨年郵政大臣が郵政審議會に諮問せられました、郵政審議會か

ら、るその近代化の方策が答申せられておるわけでありまして、私、見ますところ、この現在の郵便事業は、約九十年前に前島密翁が創業された郵便事業のたてまえと少しも変わつてない、一歩も前進してない。要するに、郵便がポストに入られて、それを区分して送達して配達する。それは、すべてが人力によつて行なわれているのが原則であります。しかし、近代の経済界においては、いわゆる作業の機械化というもののが非常に進歩をいたしてきておるわけでありまして、この郵便事業の作業においても、やはり機械を有効に使つて作業を機械化していく、そして、できるだけ人員の節約をはかつていく、そして経費の高騰を抑える、こういうことが必要であるわけでありまして、そういう意味におきまして、この作業の機械化を進めていかれる。これにはどういふことかと、一番郵便の作業で問題になるのは、郵便の区分であります。要するに、あて先ごとに区分を正確にするということでありまして、これが今日ほとんど人力で行なわれている、これを機械化すれば、郵便事業の大半がもっと近代化される、事業の正確、迅速が期せられると思ひます。この点につきましても、すでに郵政省におかれましても、着々と区分機械の機械化の研究をされ、これらがだんだんと実用化に向かわんとしているわけでありまして、この作業の機械化ということでありまして。

もう一つは、郵便の送達の迅速をはかるということでありまして。これはもちろん、現在、直接郵政省の手で行なわれておるわけですが、あらゆる輸送機関を使って郵便の送達を行なつておるわけでありまして、この輸送機関で最もスピードアップするものは、航空機であるわけでありまして。あらゆる輸送機関において最も早いものは、航空機であります。これは現在特別な料金を払つて、いわゆる速達だけを輸送しておられるのであります。しかし、郵便の本来の性質からいいますと、その時点においてできるだけ早い、最も迅速な輸送機関を使うということが、本来の私は事業のたて

第四点に、選配、誤配についてでございますが、私どもは毎日手紙を出すときに、これはほんとうにいつごろに着くかしらと、あるいはほんとうに確実に着くかしらと危惧いたしますのでございますが、ほんとうは選配、誤配は本来あってはならないことではないかと思ひます。これからなくすということは、ほんとうにとんでもない考え違いじゃないかと思ひます。現在までにそういうものが解決されていなければならぬ。国家事業であるのに、これから選配、誤配をなくすということは納得できないと思ひます。先日来、小包の値上げは二七割閣議決定でございましたが、私どもが知らないうちにこのようにいろいろな値上げがされていくわけでございます。そういうことも考えますと、やはり一つ一つの値上げはわずかであつても、たいへんに重なり合つて、私ども家計等に押し寄せてくる波というものは、大きな波になってくることを考えていただきたいと思ひます。

第四種通信教育とか盲人の点字あるいは農村に送る種子や何かのそういうものは、都会中心の文化でございますのを、当然地方に文化を伝えるために必要なものでございますから、それを上げていいということは考えられませんか。やはりそれは公共性のあるもの、文教的な政策であるならば、やはりこれは赤字であるならば、一般会計なり何なりで埋め合わせるのが本筋じゃないかと思ひます。

三種の問題でございますが、私ども婦人団体といたしますと、財源がたいへん貧弱な中に機関紙を出しております。それは決して営利的でないわけですが、非営利的な団体通信に対しては、たいへんに大きな負担になるわけでございます。その辺をよく分類して値上げをお考え願ひたいと思ひます。

たいへん近代化し、合理化するというようなお話でございますが、近代化、合理化ということとは、結局私ども通念から考えますとコストダウンでなければならぬ。決して値上げの要素にな

るものではないと思ひます。そして、私ども毎日配達されてまいります郵便物でございますが、それがこんなに厚くぼんぼんとうつていけるのでございます。その中でほんとうに必要で通信されてくるものは二、三通にすぎなくて、あとはきらびやかなきれいに光つて印刷されているダイレクトメールのようなものから、ほんとうに用もなさなようなものまで、たいへん私ども家庭に配達されるわけです。そういうようなものが結局は郵便事業の複雑、労働過重になられたり、いろいろ郵便事業を阻害なさる一つの根拠ではないかと思ひます。ただそういうようなことから、どのぐらいにそういうようなものが伸びているのか私どもははっきりした数字はわからないのでございますが、そのしわ寄せが一般に利用する私たち、一種、二種を利用する私たちがそれをかぶらなければならぬということ、たいへん納得いかないうことでございます。

さきにもいろいろ先生方が反対について申し上げていらつしやいましたことは、全部私ども賛成でございますが、以上申し上げたとおりの理由で反対をいたします。

○委員長(野上元君) どうもありがとうございます。それでは最後に田中公述人にお願ひいたします。

○公述人(田中友一君) 御指名がありました田中友一でございます。このたびの郵便料金改定問題につきまして、賛否両論先生方から詳細なお話がございましたので、私はきわめて簡単に申し上げます。結論を述べたいと思ひます。

私はこの値上げ案に賛成するものであります。諸先生方もすでに御承知のとおり、わが国の産業、経済の高度成長に伴ひまして、そのひずみは正あるいはまた開発、安定経済のために、総合的な立場から種々施策を講ぜられているのであります。が、おそらく現時点におきまして、郵政事業は他の事業に比べましてまことに非近代化と申します

か、一番おくれているように考えます。年々の赤字を累積いたしました非近代的な郵政事業を、一日も早く改善して、郵政事業の本質である国民の信頼性と、公正にしてしかも迅速な送達を推進するために、率直に申し上げましてこの際郵便料金を値上げすることが、何よりも一番適當であり、最良の方法であると私は考えます。

私がこのように料金値上げに賛成いたします理由は、要約いたしますと二つござります。その第一は、郵政事業の近代化を促進し、事業会計の赤字を解消することであり、第二は、郵政事業関係者の人間関係を確立する、そしてお役に立てることとあります。

第一の郵政事業の近代化を促進し、事業会計の赤字解消をはかるという点につきましては、先生方もすでに審議会の答申あるいは今日までの料金値上げ問題を審議する過程において各位の御意見を聞かれまして、十分御承知のことと存じます。が、私はこの値上げは、現下の最大の急務であると思ふものであります。

申すまでもなく郵政事業は、国鉄や専売公社の設備と非常に異なりまして、その事業のほとんどが人力に依存するということであります。いづれにしても現在の価格から見まして、また住民へのサービスという点から考えますれば、この際最大の自動化、機械化、オートメーション化をして能率を向上させ、サービス行政に徹すべきであると思ふのであります。私は先年二回にわたりまして、オランダ、西ドイツ、フランス等の郵便関係施設を見学いたしました。わが国におきまして郵便事業のこうした施設のあまりにも立ちおくれていることを非常に痛感いたしました。郵便協力会の役員として郵政事業に強い関心を持ち、微力ながら協力いたしているものであります。まず庁舎改築をはじめといたしまして、はがき、切手等の自動販売、また区分作業の機械化、郵便物の同一性から求めますと名の機械による読み取り、そして省自体は自力によって通達の強化をする、即日配達する等々、郵政事業の改善すべき点は山

積いたしているのであります。これらの改善に関する事項は、今回の郵便料金値上げによって逐次改善していく必要があると思ふのであります。

また、郵政事業は国の独占であり、公益性を重んじて郵政事業会計へ一般財源からも繰り入れるべきであるという御意見をよく承っており、私は特別会計というものは、原則として税源に依存すべきではなく、あくまでも自己資金で採算をとるべきであると、かように存じます。郵政事業に限らず、いづれの事業におきましても、特別会計による独立採算を採用した当時を振り返つてみますと、特別会計は一般会計から独立して、一般会計からの資金の繰り入れは行なわれないという方針であつたように思ふのであります。いま公共性ということを強く表面化されまして、経済を重視しないことは、むしろ一億国民を不公平にさせるゆえんではなからうかと思ふのであります。

公共性ということとはよくわかります。料金値上げもせずに、もしこの郵便事業に対して一般財源から繰り入れたとしますならば、各省庁の方々も、同性質の事業について大蔵省に対してその要求をして、公平に負担している国民の税金が不公平に使われ、やがては増税を招く結果となりはしないかというようにも考えます。最近、地方の公営企業の累積いたしました赤字の解消につきまして、一般財源から公営企業財源へ繰り入れるべきではないかどうかというよう議論を盛んにされておりますが、革新市政であるといわれる横浜市でさえも、過般、交通料金の値上げをしなければどうにもならないということで値上げをしたようであります。

郵便料金の値上げは、現時点におきましてやむを得ない処置であると存じます。郵便事業の五円が七円になり、また十円が十五円になったといひましたとしても、一般家庭において毎日出すわけではなく、それほど家計に影響があるとも思ひません。ただ、私は残念に思ひますことは、この際文化施策の意義を有するから値上げの幅を少しくす

るという第三種については、もう少し値上げの幅

を広くしてもよかつたのではないかというように考えます。

次に第二の点であります郵政事業関係者の人間関係の確立という点でございます。郵政事業会計が赤字だと申して、給与をそのままにしておくことは許されません。中労委の裁定によりまして議会で承認されますならば、ベースアップされるわけでございまして、料金値上げを通じて職員に夢と希望を持たせ、国民へのサービスも、また能率の向上も、すべて職場において人間関係を確立し、従業員のおのおのが丸となって初めて達成されるものではないかと存じます。でき得る限り待遇を改善して、職場における人間関係をますます強化することによりまして、能率と奉仕の精神を倍加し、郵政事業の目的を十二分に達成することができると、確信いたすものでございします。

以上の点から、私は、この郵便料金の値上げを賛成いたすものでございます。どうか諸先生方におかれまして、ぜひともこの改正案を議決され、真に国民のための郵政事業をされますよう希望いたします、終わります。

○委員長(野上元君) どうもありがとうございます。

○委員長(野上元君) 以上で公述人各位の御意見は、全部開陳されたのでございますから、これから公述人に対する質疑に入りたいと存じます。質疑のおありの方は、順次御発言を願います。

○横川正市君 どうも、きょうは御苦勞さまでした。まず浦島さんにお尋ねをしたいのですが、現役時代に、郵便業務を担当されておつて、その当時の郵便事業というのは、言ってみますと、電信電話会計からの繰り入れ等でまかなわなければ、事実上は、会計上の赤字を来たしておつた時代というものがあつたと思うのです。それから、独立採算制への転換の動機となりました一番大きな原因というのは、これは一般会計からの予算規模というよりか、問題は、会計の中の黒字を、もう

少し事業会計の中に潤沢に使いたいという意向が、當時はあつたと思うのです。それから、その当時であつても、臨時軍事費等へ相当の金を繰出しておつたというのが、企業の実態であつた。こういうふうな私どもは過去の事業の実態というものを認識をいたしております。

そこで、その事業が、最近の論議なんかを見ますと、郵便事業というのはもう收拾のつかないほどに、実際上のサービスの面とか、施設の面とか、それから対人関係とかというものは、いわばおくれ、混乱をし、それから単に料金改定等では解決のつかないような大きな問題が持たれていて、こういう点が、累次指摘をされてきているわけです。こういうような問題を実はかかえて、私も郵便法の改正を論議をいたしているわけなんです、当面混乱を起している郵便事業の立ち直りが、決して私は、過去をやつたからいまはわからないということではなしに、答申その他の中で、いろいろ言われている点も、十分近代的に活用できる意見を、浦島さんが吐かれていたのを承知をいたしておられますから、そういう面で、これは、いわばこの方法で一体可能なのかどうか。可能だとお考えになつていられるかどうか。それをひとつお聞きしたいと思います。

それから第二の問題は、私は一体、先ほど水田先生、それから蔵園先生も触れられておつたのでありますけれども、郵便事業というものの公共性というものを、ただ理論的に利用者負担方式でこれは将来ともに解決していけるのかどうかという問題なんです。利用者負担方式に固定しておつたために、今日、対人関係も、施設関係も、サービスも、全く体をなさない状態に落ちたのではないのか。そうすると、この改善の方法というものは、他にあるのではないのか。言ってみますと、現行を、われわれはみな、しかたなしに是認をいたしているわけでありまして。たとえば電電公社は、これは公営企業として公社に切りかえられ、国際電電は、これまた株式会社に切りかえられ、そ

れから貯金会計、保険会計は特別会計でこれをまかなわれ、言ってみますと、通信省の一般会計に依存しておつたときの、いわば人件費とか被服費とか、あるいは施設費とかというものが他会計に相当依存しておつた当時とは全く違つた状態に置かれて、裸になつてこれから経営をしていくというたてまえに立つわけなんです、見通しとして一体、裸になつた郵便会計が、公共性というものを背負い込んで、そして十分なサービスというものを遂行していくのにこのままでいいと、見込みがあるとお考えになつていられるかどうか。これはまあ根本的な問題なので、この点のひとつ御意見を伺つておきたいと思ひます。

○公述人(浦島喜久衛君) 御質問は、要するに今後郵便事業が近代化を進めていくにつれて、それが可能かどうかという御質問のようでございまして、私は少なくとも郵政審議会で答申されましたあの線は、可能なものと私は信じております。少なくともそれをやらなければ、あの近代化をおはかりにならないければ郵便事業はいつまでも……、そういう意味におきまして可能であると考えております。

○横川正市君 具体的なことをちよつと私申し上げて、当時の郵便業務に実際上担当されておつたこととあわせて考えていただきたいと思います。ところが、実は東京あたりのビルを担当している郵便配達さんは、こういう現実がぶつかつておられます。それは非常な近代化がされ清掃化されて、そして美化されているところにも郵便配達さんが入っていきまして、まずもってエレベーターに乗せてくれない。どこに乗るかというところ、荷物のエレベーターに乗せてくれる。物が非常に多いのですから、その物を配達するのは、行のうで持つて行かなければならぬ。各会社ごとに行のうを一つずつ置いていきまして、あとから回収にいきますと行のうがない。そこで行のうはどこにやったのかと見ると、ごみ箱の中に投げてある。言ってみますと、郵便事業の今日の様相というものは、一体昔の状態とどう変わつていられるかとい

う点について、この外勤の人たちの日常の悩みというものは、切実なものがあるのです。実際問題として。それから、これは第三者の人がよく町で言うわけですが、服装だとか、それから日常使っている物品だとか、いろいろなものがありまされども、これらについても、現代のいわゆる進歩、発達する様相とは全く置いてけぼりを食つたような状態だといふことが言われるわけですね。そこで、私はこの料金の問題とは別個に、こういうふうにおくられてきた郵便事業の実態というものは何が一体原因になつておられるのか。たとえば近代化の方針としては、航空機を使うとか、あるいは区分機はどうするか把束はどうするか、あるいはそれから局舎の中での自動的な小包の運送がどうだとか言われておりますけれども、実は水田先生がちよつと指摘をされておりましたように、局から個人までの間が全く未改善のままにおくられておつたのは、本質的ないわゆるサービスという面の改善にはなつたのではないのか。これをどうするかという点を一つ起点として考えてみて、あの答申というものは、いささか現実の一番問題点ということをお忘れしているのではないのか。しかも予算の中で八〇%以上が人件費だ、人件費だと言っている、その人間との関係が一体どうなるのか。人間が郵便の仕事をするのに、どういう立場にあるのか、どういう待遇を受けているのか、そういういろいろなもの全然変わらなう今日置かれていて、という、そういう状態を私も一つ問題として考えているわけですが、これを例として考えてみて、一体いまのようなやり方でいいのかどうか。先ほど田中さんは、一般会計から受けることは、独立採算制のためでとるべき手段ではないというふうな言われておりますが、当然私はそうだとおもうのです。それなら、一体郵便の社会性とか公共性とか、そういうものをどういうふうに企業の中でとらえて考えていくのか。当然赤字を覚悟でやらなければならぬ仕事もある。それは公共制だ社会性だというふうな言われておつて、片面では一般の社会から取り残されていくというよ

うな事業の運営があるという点は、これは一体どういうふうな考えたらいいのか、これも全部料金に吸わせてしまつて一体いいのか。それほど私は郵便料金というのは天井知らずに上げるわけにはいかぬ問題だと思ふのです。そんな点から、これからやらなければならない郵便事業の実の合理化とか近代化とかいうものとあわせてみて、一体現行でこれがやれるか——現行の予算制度ですか、そういうものでやれるかどうかという点を、私は非常に疑問を持つておるわけです。ですから、もしこれをやるとするならば、簡単に言うならば、たとえ社会性と公共性が非常に強く要請されて、その面で原価を割る分について、一体これはどういふふうな補てん方式があるのかとか、あるいはそれはたとえば保険会計とか貯金会計とかの、いわゆる施設改善の場合に、局舎とか何かの使用坪数によって金を出してありますけれども、これらについてある程度の弾力性を持たせる、その方面の改善をはかる資金を余裕金から出すとか、何か会計上の差し繰りというものがなければならぬのじゃないか。まあ貯金、保険会計にも運用問題でもつていふ大きな問題がありますけれども、郵便の關係にして考えますと、私はそういうようなことが何らかの形で改善されなければ、郵便会計自体で、これから多くの要請を受けた会計の運営というものは困難になるのではなからうかと思つておるわけなんです、その点を、新旧織りまぜて御意見を伺ひたいと思ひます。

○公述人(浦島喜久衛君) 御質問の第一点は、配達面の近代化というものが可能かどうかというような御質問のように私に聞こえました。これは審議会でもいろいろ議論されましたが、郵便事業全体をながめてみますと、引き受けたら区分から送達、これは大体機械化が可能だと思ひます。引き受けにおいては自動販売機を据える。自動販売機をどんどんつくつて設置すれば、これは人手を使わないで済む。それから区分も、先ほど申し上げましたような区分機を使う。それから送達は、できるだけ近代化の輸送機関を使うということに

なりませんが、一番問題は末端の配達面の近代化です。これはどうしても郵便事業の性質上、人手でやらなければならない問題だと思ふのですが、幾ら機械でも、ずっと各戸持ち回つて配るというのでは、これはなかなか不可能なことだと思ひます。で、配達面の近代化は、機械化することは、なかなかむずかしいと思ひます。ただ、途中までたくさん量の量自動車とかまたオートバイで運ぶというところはできますが、各戸にそれを運ぶというところは、郵便事業の本質からいたしまして人手でやるよりはかたないかと、こういうふうな考へるのではありませんが、ただ問題は、最近のいわゆるこれは国会で成立になりました法律ですが、新住居表示制というものがあります。これは実施されつつあるのですが、これについてもいろいろ議論があるようですが、これが非常に完全な実施されれば、相当私は配達面における労働の負担が軽減されるのじゃないか、こういうふうな考へておる次第であります。

それから、いわゆる政策料金と申しますか、公益的な意味から見て、料金を安くしている面の負担を郵便事業に対して、どういふふうにしてこれをまかなつていくかという問題でございしますが、これはいろいろ議論があるところでございしますが、郵政審議会でもいろいろ議論をされて、結局はやはり社会的、文化的な政策によつて料金を特に安くするものは、やはりこれは一般会計で負担すべきでないかという御意見もあつたようでございしますが、審議会としては、結果的には総合原価で、とにかく総合で、全体としてペイするよう料金ならよろうというところで、そういう客申が行なわれたわけでありまして、これはいろいろ議論もあると思ひます。アメリカ合衆国におきましては、そういう政策的なものは一般会計が補給しているようでございします。

○横川正市君 私には田中さんの意見の中に人間關係の問題がありました。実は、私はこの郵便事業が人で動いているのですから、人の關係というものは非常に重視をして、各現場なんかを回つて

いろいろな意見を聞いたりしますと、たとえば東京なんかではこういう現場の状況というのがあるわけなんです。それは青年なんかの郵便の外勤の人たちは、どこかはけ口を求めるといふので、勢い、たとえば勉強するとかあるいは娯楽を求めるとか、あるいは組合運動をやるとかといふような一つの方向というものをとっているわけなんです。その中で中間の人たちは、これは極端な例じゃないかと思ふのですが、たとえば組合運動なんか一生懸命やるような青年がいて、その組合運動に関心を持つのを別な方向に向けていこう、どういふほうに向けるかという、中間の人たちが少しばかり金を用意して競輪に誘つていくというのです。そうして競輪を覚えさせて、組合運動をやるといふそういう熱意を、いわば別な趣味に持ち込んでいってしまうというふうなことで、対人間關係というものを、これは金ではかれないいろいろなものを持っているわけですね。こういう大都會の中で作業している青年の欲望というのについてどう満たしてやるかということについては、金とか何とかがいふだけのものではないわけですが、そういうふうなことが対人間關係で、実は現場の段階で行なわれているといふので、非常に私はこれは残念に思つておるわけなんです。しかも監督者が何もやれないから、実際上は仕事に熱心なやつてくれなうて言つたつてなかなかそうはいかない、どこへ持つていくかといふと、マージャンを教えたり競輪を教えたりする、こういう不都合なことが實際上の現場の中にあるのです。私はこれはどうすれば対人間關係について、あなたが非常に重要な項目としてあげられたわけですが、そういうことが行なわれているという職場に對して、どうすればいいと対人間關係ではお考えでしょうか。先ほど私浦島さんにビル配達の人がちが行のうはごみ箱に投げられている、エレベーターには乗せてくれない、人間的には最低の悲哀を感じて配達をしているというふうなそういう面も含めて、対人間關係はどうすればいいのだと

お考へになっておりますか、ちよつとその点お伺ひたいと思ひます。

○公述人(田中友一君) 非常にむずかしい問題です。これは官庁であらうとまた個人の企業の中にありまして、この人間關係がいろいろむずかしいものはありません。で、おそらくこの郵便行政の中でも、あるいは一番いまむずかしい問題ではないかと思ふので、私は単に機械だけをオートメーション化してそれでいいといふのではなく、二つの柱の一つは人間だ、こういうふうな強く私は考へているものであります。例年行なわれます郵政事業の中の優良な人たちの表彰を見ますと、なかなか一年に一つも事故のないという局は少ないのであります。ほとんどがささいなことでも何か事故がありまして、省からの表彰を受けることができないようでございます。その中に、私はいま話しますが、要するに人間關係につながる話でございますが、鉄道郵便局、現在局長は米沢局長がやっておりますが、この鉄道郵便局は毎年表彰を受けておるのであります。そして千数百人の局員が一つの家屋の中にいるのではなく、全国に散らばつて動く汽車に全部配分して、日夜活動しているんです。それなのにこの事故がない。どこに原因があるであらうかといふことで、私は先般局長と懇談いたしました。まあ幾ぶん金もたくさんとつております。大体十三年、平均三十三歳くらいで五万七千円くらい、ある程度やはり金を出さなくちゃだめだといふことも結論でしよう。もう一つ、金だけで済まない問題、人間關係、それはどういふふうにしていくかといふと、やはり人間はうわべだけでなく、とけ込んで、どうしたい、手をたたき、手をもち、肩をたたき、そしてその一人々々に愛のあるときは、やはり知恵を授けてやり、喜びはともに喜んでやるといふ深みのある仕事をしなくちゃならない、これはなかなか口で言う簡単ですけれども實際できない問題です。それをしないと、人間關係というの上達しません。私はここで名をあげますとちよつとぐあいが悪いのですが、私の關係しております局は、

非常にマル共が多かったです。徹底的な彼らは活動してました。私はその後これらの人々と全部話し合いました。現在委員長をしております。宝樹さんとも懇談しております。そしてまず第一に、日曜配達休止をやるときも、私はまず先べんをつけてやろう、こう言っております。実際にトップバッターとしてやりました。そういつた一つ一つの何ものかが、従業員とほんとうに心の中で取り組んでいくという仕事をしないと、ただテレビ買ってしまった、手ぬぐい買った、幾らか給料を増してやった、手ぬぐい買った、幾らか事業と人間というものはくつついていかないと、口で申しますと非常に簡単ですけれども、人間関係というのは一つのその職場々々のやり指導者の私は力だと思っております。先日も宝樹さんと会って、いまでも昔と同じように郵便配達というように言うけれども、どうですか、呼び名がよくない。一番東京で困っているのが清掃局ですか、お嫁さんをもらうときに、どこにおつとめですか。清掃局です。ああ、み屋さんですか、嫁さんが来なくなる。それと同じではないけれども、どこですか。郵便配達ですというのではよくない。そういうことばのころから、やはり人間的にもう少しこの郵政事業を立て直すためには、私は職場のそういう人々ともう少し話し合って、大いにそういう人々の私は力をかり意見をまじえてやらないと、幾らアメリカだつてドイツだつて、庭先まで飛行機で持っていくのではない、どこでも自転車、あるいは歩いて持っていく、別に日本だけが努力を出しているわけではない。私は世界全国見ましたけれども、どこでも同じです。やはり飛行機で運んでも、汽車で運んでも、最後は人間の力でやるのですから、最後の人間の努力に対して十分なる私は手当てをして、そしてこの人間関係を徐々に上り上げる、非常にむずかしい問題です。これが達成されるならば、どんな貧乏会社でも必ずもうかるようになる。金より人間だということで、私は二

つの柱の中に、この人間関係ということをお願いして、最初高宮先生にお尋ねしたいと思っております。いま高宮先生のお話では、郵政事業全般に對するいろいろな角度からお話をされて、この問題になっております赤字の解決策に對して、高宮先生はいろいろ言われている。一般會計より一部捻出したらどうかという意見に對しては、そういうことをやっても一時的な解決にすぎない、それよりも根本的な解決をやらねばならない。そこで考えなくちゃならない問題は、郵政事業というものは経済的である。そういうたてまえでいくならば、利用者が負担をしていかなくちゃならないし、これが経済の原則からいっても当然じゃないか。そういう意味のいまお話を承ったわけなんです。そこで、この郵便料金は公共的な政策からしても、サービス業、そういう観点から考えても、いろいろ検討していかなくちゃならない。そういう面から考えると、郵便の第一種、第二種、第三種に對しても、種別の原則に割り当てる場合に、それを考えると同時に、公共的政策も打ち出していかなくちゃならない。そのようにこまかくお話をされた場合に、今回結論として郵政省が出されております第一種、第二種、第三種とずつと数字が示されておりますが、特にその内容を検討してみますと、第一種は御存じのようになつておりますのは、第三種じゃないかと思つておられます。そういう負担をしないか、負担をしないか。また現在、部数にもよるわけなんです。部数に、公平にそれを勘案していかなくちゃならない場合に、第一種の黒字は値上げされて、第三種の料金に至つては審議会の答申案よりも低い料金値上げになつてゐる。この

ような不合理なことがあつてよいであらうか。もちろん、受ける料金からくる被害というものは、大衆はこうわつていくわけなんです。こういうようなところ、ちよつと先生のお話と矛盾した面を感づく次第なわけなんです。この点についてと詳しくお話を承りたいと思つておられます。それから浦島さんに対してお聞きしたいわけなんです。浦島さんは、幸いにも審議会のメンバーのお一人であるということも承つております。それで、いまお話がありまして、昭和四十一年事業の将来の見通しに對しまして、昭和四十一年から四十五年にかけて一千億から二千億の赤字が出る予定であるけれども、それも、いま高宮先生と同じように、利用者が負担すべきである、そのような結論をお述べになつていらつしやるわけなんです。そのときに、審議会のメンバーのお一人としてお聞きしたいことは、いま申しましたとおり、第三種の答申は五円一席の数字が出されておられます。それに対して三円という一席の数字が出されておられます。これに對しまして、きょう浦島さんからその食い違いにつきましてどういうお考えを持ていらつしやるものであつたらうか、その点についてお聞きしたいと思います。

それと第二番目は、今回の料金の値上げになりますと、作業の近代化ははかられる。そうしますと、いろいろ人員の問題、あるいは経費の問題等も合理化されていく、こういう意味のお話をされたわけなんです。ところが、人員の合理化、経費の合理化というものは、郵政事業というものは、どのように近代化されても、やはり人的作業というものは離れるわけにはいかないわけなんです。そういう面におきまして、まあ私たちは、現在のものに對してより以上に合理化していくのならば、つこうじやないかと思つておられます。この点についてひとつ人員の合理化という面についてどうのようなお考えであるか、その点をお聞きしたいと思つておられます。

それで、いろいろいまお二人の先生方のお話を聞いておきますと、今回の郵便料金につきまして、当然考えなくちゃならない問題点があると思つておられます。その点について水田先生にお聞きしたいわけなんです。今回の郵便料金の値上げ等につきましては二八・八%である。このように新聞でもラジオでもテレビ等でもそのように報道されておられます。しかし、実際私が手紙を出す場合、あるいは封書を出す場合には、今回からは四割ないし五割も値上げになつてゐるわけなんです。もちろん全体を通じての二八・八%であるということはわかりませんが、今度はこれプラス運送あるいは書留となりますならば、これまたこれよりも値上げ率が高くなつてくるわけなんです。しかし、そのように考えていきますと、全般的には二八・八%、二八・八%と言われますけれども、こういう指数自身のあり方と申します。指数自身に對する問題点もあると思つておられます。指数自身の問題点があるのじやないかと思つておられます。その点水田先生のお考えをお聞かせ願ひたいと思つておられます。それと同時に、いま高宮先生、浦島先生にもお聞きしたいんですが、第三種の問題でありまして、第三種の郵便料金の問題点につきましていまお話をいたしました。第一種も第二種も、いまもちろん根本的には値上げ反對であります。三十六年の一部値上げの料金が検討されたときにも第一種、第二種は据え置きになつてゐるわけなんです。そうしますと、今回の五十六億の赤字の根本原因は、人件費もあつたけれども、根本原因は第三種じゃないかと思つておられます。だから三十九年度の原価は九四四十三銭、収入は二四二銭、これは新聞の場合ですが、四十一年は原価が、直接原価が十四四十八銭、それから収入が三円というくらい、こういうような格好であるならば、第三種を検討すべきである。そして第一種であるとか第二種であるとか、そういう問題点につきましては据え置きをすべきである、そういうような考え方につきましては、もっと詳しく御意見を

を伺いたいと思いますが、以上の三人の先生にお願いしたいと思ひます。

○委員長(野上元君) それでは、最初に高宮公述人にお願ひいたします。

○公述人(高宮君) 根本問題といたしまして、

ただいま御説明がございました問題は、郵便事業は経済事業であるという点と、しかし経済事業であるけれども一般の私企業と違つた公共性を持つた経済事業である、こういうふうな考えです。したがって、いろいろの経営を行ないます場合のあるいは政府がこの問題を考えます場合のポイント、やはり経済事業的な経営の原則を入れながら、同時に、それが公共的な性格を果たしていけるような二つのものをさらにひとつ統一するやうな経営の動き方というものが必要になってくるということが、根本原則だと思ふのです。それで料金の問題につきましては、そういう角度から御意見を申し上げた次第でございますが、具体的な問題といたしまして、御質問がございました三種の問題でございますが、実はこの種別の原価の算定というものはなほだまらずかしいわけでございます。一、一般の私企業についても、いわゆる結合生産物という一つの原料なり一つの労力からいろいろな製品が出る場合に、その製品についての原価を算定するということは、非常にむずかしいわけですね。そこにどうしても政策的な要素が入つてまいります。それは一般の私企業から言いますならば、私企業の目的である利潤を獲得するという観点から、政策的に原価を、固定費を配分したしまして価格をきめるわけでありまして、そこが郵便事業の場合には、そこに公共性というものが働きます。その固定費の配分の場合に、公共的な政策料金というものを考えるということが必要になつてまいるわけでありまして、そこで、この三種、四種というものは、そういう公共的な観点からこういう種別を設けてやるのが適當であるというふうになりますと、その公共性と、それから利用者の負担能力、こういう点のかみ合わせによりまして、より公共的であるか、あるいはまた負担能力というものはより少ないか、社会政策的な要素の入る部分と、それから経済的な原則を生かしながら、しかも、できるだけその公共的な観点も貫くというふうな分野とがあるわけでありまして、したがって、三種は、私は直接費、つまりその三種に直接要したところの費用と、それから固定費は別に三種に限つたことではない。一種、二種あるいは四種、そういうものに随時使われるところの設備あるいは労力、しかし、特に三種のために必要になってくるところの費用としての直接費、それはやはり利用者が負担すべきではないか、こういうことが原則的に言えると思ふのであります。その場合に、五円か三円かという問題になるわけでありまして、おそろくこういう料金の原価計算のこういう考え方がありまして、実際にはじき出すということになりますと、いまの現状からいきましてかなり議論の余地が出てくると思ひますので、具体的にはいろいろの条件をかみ合はして一つの妥協——多くの場合に日本の政治は妥協というところで問題が解決せざるを得ない面がたゞさんあるわけでありまして、いろいろな角度から考えましてこの辺、それは、その場合に、あるいは料金の値上げ率が急になつてくるというやうな問題とか、いろいろあると思ひますが、そういうところでおそろく五円が三円になつたのだらうと思ひますけれども、私は、やはりこの問題をもう少し根本的に考えまして、将来あるいは近い将来、この問題をもつと筋の通つた形で解決する、すなわち、直接費というものをカバーする、負担するということとこの文化政策的な公共的な観点からの料金の決定、こういう筋で、今後この問題をもう少し突込んで考えていただきたいということを申し上げた次第であります。それでよろしうございませうか。

担能力というものはより少ないか、社会政策的な要素の入る部分と、それから経済的な原則を生かしながら、しかも、できるだけその公共的な観点も貫くというふうな分野とがあるわけでありまして、したがって、三種は、私は直接費、つまりその三種に直接要したところの費用と、それから固定費は別に三種に限つたことではない。一種、二種あるいは四種、そういうものに随時使われるところの設備あるいは労力、しかし、特に三種のために必要になってくるところの費用としての直接費、それはやはり利用者が負担すべきではないか、こういうことが原則的に言えると思ふのであります。その場合に、五円か三円かという問題になるわけでありまして、おそろくこういう料金の原価計算のこういう考え方がありまして、実際にはじき出すということになりますと、いまの現状からいきましてかなり議論の余地が出てくると思ひますので、具体的にはいろいろの条件をかみ合はして一つの妥協——多くの場合に日本の政治は妥協というところで問題が解決せざるを得ない面がたゞさんあるわけでありまして、いろいろな角度から考えましてこの辺、それは、その場合に、あるいは料金の値上げ率が急になつてくるというやうな問題とか、いろいろあると思ひますが、そういうところでおそろく五円が三円になつたのだらうと思ひますけれども、私は、やはりこの問題をもう少し根本的に考えまして、将来あるいは近い将来、この問題をもつと筋の通つた形で解決する、すなわち、直接費というものをカバーする、負担するということとこの文化政策的な公共的な観点からの料金の決定、こういう筋で、今後この問題をもう少し突込んで考えていただきたいということを申し上げた次第であります。それでよろしうございませうか。

○公述人(浦島喜久衛君) 私に対する御質問は二

点あると思ひます。まず第一点は、ただいまのお話の第三種の低料を、郵政審議会では五円という答申をしたのでありますが、なぜ三円になつたかというやうな御質問のようになつたのでありま

す。なるほど郵政審議会では、三種の低料扱いは五円という答申を出してあります。これはいろいろ議論があつたのでございまして、一応郵政省側の説明の原価計算をいたしますと、三種の低料は原価八円程度になつておるやうであります。一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

それからもう一点は、郵便事業の近代化をはかる上において、人員の合理化をどうはかるかというやうなお話でございますが、これも近代化を進める、特に機械化をいたしますと、それだけ人手が要らぬわけでありまして、したがって、その面の人員は捨てたくなるわけでありまして、これはまあお役所のほうからも御説明があつたと思ひますが、審議会に御説明ありました省側のなには、大体機械化のために人員が節減できるのは、五年間で四千八百人程度と、しかし一面におきましては、年々郵便物数はふえてくるわけでありまして、やはり郵便事業増進において、五年間で一万九千、約二万人程度の増員を必要とする、こういうやうな御説明でございまして、現実には人を減らすということとはあり得ないというふうな考えられた次第でございまして、いづれにしても、やはり作業を合理化すれば、それだけ人手が要らぬわけでありまして、人員の節減にはなりますが、一方において、事業増進によつて増員が必要である、こういう観点であると思ひます。

○公述人(水田洋君) 私に対する御質問は二つあつたと思ひます。第一は、二八・八割という数字をどう考えるか、大体統計数字というのは、この二八・八割がどういう算出方法で出されたの

か、私は存じませんが、機械的な平均だとしますと、質の違うものを機械的に平均するということ自体が、統計の数字魔術の第一の方法であります。つまり、負担者がそれぞれ違つたやうに、平均が二八・八割であるけれども、特に大衆が負担と感ずるところは、それより非常に大きな値上げになつてくるというやうなことで、それにもかかわらず、機械的に平均してしまふやうなことになる、これは国鉄運賃の値上げなんかの場合も同様だと思ひます。それで、そういう質的な差を加味してウェイトをつけるわけでありまして、このウェイトのつけ方にまたさまざまな手品がありまして、したがって、われわれ経済学者は、統計数字というのはいくつの指標にはなるけれども、それだけに全面的に依存するのはいさぎよく危険であるというの、これは一般的なむしる常識であります。たとえば国民経済の成長がどれだけであるといわれたいながら、大衆の生活は窮乏化していくというやうな事実がよくそれを物語っていると思ふのであります。それが第一点。

それから第二点の第三種について恐れ入ります

が、ちよつともう一度質問を……
○田代富士男君 まあ第三種の問題ですけれども、この問題につきましては、いまお話しいたしましたとおり、答申案は五円と、そういう料金が打ち出されておるわけなんです。で、第一種の場合は、今回十円が十五円になつた、このやうに料金値上げされておるわけなんです。一種の場合には黒字なんです。それで第三種の場合の赤字というものが、今回の当初赤字予算の五十六億のうち、もちろん人件費もありますけれども、その赤字の根本原因になつておるわけなんです。だから値上げは反対であります。もしあえていうならば、このやうな赤字の多い第三種についてもっと検討をして、黒字であるべき第一種の料金というものを対しては考慮すべきじゃなからうかと、公共料金であるということのたてまえからいきましても、利用者というものは第一種が主体であり

ます。ところが、いまのお話もありますが、第一種のほうも、利用者が個人の場合には二割である、法人が八割であると、このように一応の統計の上からの数字は出ているわけなんですけれど

も、實際大衆に与える影響というものは、二割といわれましても、實際の数字を私はつかんだわけじゃありませんが、一応統計の上から論ずるわけなんです、大衆を基盤にしたところの公共料金であるし、今日の政治でなくちゃならないと思うわけなんです。だから、このような料金において、一種の場合は検討すべきである、三種ももっと検討すべきじゃなからうかと、そういう点につきましましてのお考え、それにつきまして、このように公共料金の一貫した値上げがなされておりますが、その場合に、郵便料金というものは各個人に当たりまして一年間に六十四円であるから、そのような影響というものは少ないために値上げしてもいいのじゃなからうかという意見があります、こういう意見こそ私は最も危険なんじゃないかと思うのです。だから、値上げの料金が低いということは、郵便料金自身が低いわけなんです。

この郵便料金が高かったならば、家計費に与える影響も大きいと思いますが、金額が少ないから与える影響が少ないという、そのものの自身の姿勢の問題だと思いますね。こういう面におきまして考えなくちゃならない点もあるんじゃないかと思ひますし、また、このあと先生にもお尋ねしたいと思ひましたが、続けて御質問したいと思ひますが、こういうところに第三種の値上げの幅が少ない、第一種が値上げ幅が大きいということは、根本原因は、総括原価主義であるというところに根本原因があるんじゃないかと思うわけなんです。だから総括原価主義であります。種別ごとの料金体系というものが確立されておりません。そこで、おひそれとこのような料金計算を検討されるときに、やはり大企業からの圧力がなと言われましても、そういう関係からのいろいろな意見もあるならば、どうしても優遇しなくちゃならないようないろいろな政策もあらわれてきております。そ

ういう面では、いま水田先生の申されましたダイレクトメールなんか一つのよき例じゃないかと思うわけなんです。そういう点について、ちょっと詳しくお尋ねしたいと思ったわけなんです。

○公述人（水田洋君） 第三種の問題については、先ほど申し上げましたとおり、第三種とダイレクタメールの料金の今度の改正案は、前回と同じように、大資本の優遇政策であると思います。そしてそれが、その原則となっております総合原価主義というものが、やはり一般大衆の負担を無視した、結局において大資本優遇にならざるを得ないような、そういう原則になっていると思います。その理由については、先ほど申し上げましたので、ここでは繰り返しませんが、いまの御説のとおりだと思います。

○西村尚治君 きょうはどうもいろいろ貴重な御意見を拝聴していただきまして、ありがとうございます。いろいろお尋ねしたいことはございしますけれども、時間の関係もありまするので、一つだけ藏園先生にお尋ねたいと思うのであります。

先生のお話を要約いたしますと、郵便事業という国営事業には、独立採算制を貫くのは無理ではないかというような御趣旨に承ったのでありますけれども、実はこの郵便事業というのは、ずっと以前は一般会計の中に、御承知と思いますが、あったわけでございます。ところが、一般会計の中でどんぶり勘定でやっておりまふというのと、事業を運営するに必要な必要経費というもの、どうしてもなかなか思うように確保できない。大蔵省等の折衝で非常に困難をきわめまして、十分なものの経費がとれない。従業員全体として見ますというと、働いても働いても張り合っていないというようなことで、勤労意欲がわかない。どうしても事業として自前でいくたてまえをとりたいというのが、長い間の懸案であつたわけでございます。それがもうたしか昭和九年だったかと思ひますが、ようやく念願がかなつて、特別会計制度がとられた。特別会計が生まれた。し

たがいてまして、独立採算制度というものがそこで初めてとられることになったのでございますけれども、郵便事業の施設近代化、こういったようなことは答申にも出ておりましたけれども、確かに現在の時代の進運に立ちおくれておるとは思いますが、おりますけれども、しかし、ここまでできたということは、やはり私ども特別会計制度あるいは独立採算制をとったまものというふうにかへるわけでございます。一般会計の中におつたんで、はともこゝまではこれなかったと思うのでございますが、ところが、いま赤字だからこれは一

般會計のほうから赤字を補てんさせろ、あるいはこれは水田先生のお話にもあつたように思ひまするけれども、郵便貯金という特別の別の事業會計のほうに余剰金があるから、これをもつて埋めろというような、いろいろ説があるようでございます。これは一時の間に合わせとしては、一時的な間に合わせにはなるかもしれませんが、けれども、しかし、あくまで一時的なこれは糊塗策である。高宮先生もおっしゃいましたように、一時のびぼう策であると思うのであります。この抜本的な対

策にはならぬように考えるのでございます。しかも、一般会計から持ってくるといいますけれども、これはまあ田中さんのお話にもありましたように、一般の国民のふところから吸い上げられた税金収入ということになるわけでありますから、よほどこれは厳に慎まなければいかぬ点であろうかと思えます。また、郵便貯金会計のほうに余剰金があるから、それを持ってくるということも、これはイージーな行き方としては考えられるかもしれませんが、郵便貯金の預金者と郵便事業の利用者とは層が違うわけであります。郵便貯金の方の余剰金は何らかの形で郵便貯金の預金者に還元するのがたてまえであらうかと思うのでありますが、そういったようなこともございしますし、赤字といえませんがそういうほうから補てんしてもらおうのだという姿にしてしまいたいというところ、せっかくの特別会計をつくった、あるいは独立採算制をとるに至ったそのたてまえをく

ずしてしまふことになりはしないか。まあそれだけならいいのですけれども、どうしてもこれは人情としまして、事業経営というものが安易に流れるというようなことになりはせぬか。また、従業員全体としますと、企業意欲、勤勞意欲が減退するということ、企業意欲、勤勞意欲がそういうような面をいろいろ勘案しまして、私はあくまで独立採算制はこれは堅持していくべきではないかというふうに考えるものでございますが、この辺につきましての御見解をひとつ承りたいと思います。

○公述人(藏國進君) 郵便事業のあり方の問題だ
と思います。先ほど私は非常に説明不十分な点も
ございましたと思いますが、独立採算制というこ
とを実際に郵便事業というものはとっているの
か、とっていないのか、そのこと自体すら不明だ
というようなことをお話ししたわけです。私も、
それは徹底的に全部税金でやるというようなこと
をここであれしやうというふうには思っておりま
せん。ただ、現在独立採算ということをいつてい
るのだけれども、それではどういふ点で独立採算

ということが言えるだろうか。郵便事業というのは、郵便局の事業というのは、やっている仕事というのは、いろいろな仕事をたくさんやっている。で、そのそれぞれについてどのようなやり方がやられているのか、あるいは原価なるもののはっきり出てくるのかというと、これは非常にかからない。そういう点で、まあ独立採算という点では言うように独立採算と言えるものかどうかという点は非常に疑わしいし、もしまあ独立採算ということを前提といたしまして考えますならば、いろいろな仕事をやっているわけですから、それぞれについて総括原価ということばが使われておりますけれども、まあ総括的にいろいろな判断をしていかなければなるまい。たとえて言いますならば、いまま御質問の中にございましたように、近代化していく、これまでもまあ多少はやってきた、しかし、今後ますますやっていかなきゃならぬ、そういう近代化する資金というもの

を、独立採算の名で料金値上げという形でやるのがいいのか、あるいはせつかく貯金を集めているわけですから、その郵便貯金の金をこういうものに回してやってもいいのではないかと。で、近代化のための資金というものは、何も料金に求めなくてもいい、そういうことができるようなたてまえ、これがつまり独立採算のいまの事業、その郵便事業の私は独立採算の本来の、やろうという、徹底させるならば、そこまでいかなければならぬ問題ではないか。それを中途はんばにしている。同じく中途はんばにするなら、独立採算ということを徹去してもいいんじゃないか。そういう意味合いで私申したわけでごさいます、それは独立採算がいいのか、あるいは独立採算ではなくて、一般会計の従来と同じようなやり方がいいのか、どちらがいいのかということ、料金値上げという問題とは離れまして、制度として考えますならば、私は、いろいろなものを総合的にやりやるようなシステムになっておりますから、そのような総合的なシステムをそれ自体として独立採算という形で持つていくということであるならば、独立採算でもこれはやむを得ないんじゃないかというふうに思います。

○鈴木強君 私は一つだけお尋ねしておきたいのでございますが、浦島公述人は郵政審議会の委員でいらっしゃいますから、特にこの点をぜひよくわかるように教えていただきたい。

一つは、郵政審議会に大臣が諮問をいたしました、それからそれに対して答申が出たわけでございますね。しかし、答申をするときの基礎になりましたのは、過去の長期経済政策から中期経済政策へと移行して、そういう中においての日本経済の発展というのを考えておったと思います。ところが、現在は長期経済政策が失敗をして、中期経済政策というものがこれは一応御破算になってしまったわけですね。そこで、新しい長期計画をいま政府が策定中なんです。一方におきましては経済予測というものがかなり事情の変更が出ております。そういう中でこの答申は、従来の中期経済

政策というものを基礎にした上でやられていると思いますから、その点が非常に今後の問題として心配が残るわけでありまして。いまも独立採算制の点が西村委員からも述べられました、もちろんわれわれは、公共性というものと採算制というものをどういうふうにマッチさせていくか、これが郵政事業の一番問題になるところであります。要するに、いかに合理化をし、いかに改善をはかりまして赤字が出る場合があると思ひます。その場合に、一体この赤字をどう処理するかということ、これは政策的に時の内閣の、また政治としての問題になると思ひますが、われわれ社会党は、蔵園先生おっしゃる通りに、一般会計からその赤字を補てんしたらどうか、こういう見解を持つておられるわけでありまして。したがって、もし一般会計から補てんされない場合には、独立採算のたてまえから、やはりこれは料金というところになると思ひます。ですから、そういうことを考える場合に、食糧管理特別会計においてもそういう措置を政府はとっておられるわけでありまして、公共性という強い性格を押して低料金政策をとっている以上は、その出た赤字というものはある一部政府が見るといふことは筋として間違っていない。現に欧米におきましてそういう制度をとっている国があるわけでありまして、これは政策がそういう方向を向けば私はできると思ひますから、そのことをわれわれは主張するのであります。しかし政府は、独立採算完全実施といひますか、そういう面においてやられておる。しかしこれも、たとえば電電公社の独立採算制の会計を見ますと、電話におきましては三百億から四百億の赤字があるわけでありまして、したがって、その赤字はいま電話の黒字によって補てんされている。電話利用者は、それだけの金があるならばもっと電話を早くつけてくれ、もっとどこへでも早くつけるようにしてくれという要求があると思ひますね。電話の黒字を電信に使われたのではありませんか、という意見も出てくるわけでありまして。

です。西村委員の言われたように、採算制のあり方については、これは政府の方針が首尾一貫しない。電電公社の場合と同じように、この場合も簡易保険や郵便年金等の黒字も郵政事業全体としての中であらうか、これは建設的な時宜を得た意見だと思ひます。電電公社もそういうことをやっておるのですから、黒字のところから赤字のところを持つてきておるのですから。郵政事業の貯金の黒字で郵便の赤字を埋めるといふことは、電電公社の会計から見ればそうならざるを得ないのだけれども、郵便についてはそうはいかない、貯金は貯金だ。赤字は便法として別に考えて、電話の黒字については、電信にやらないで電話のもっとサービスののためにやってもいい、こういうことにならうと思ひます。そういうことが支離滅裂なんです。これは非常に政府の特別会計制度というのに対して方針がぐらついておるからであります。この点は、皆さんから御指摘になった点は、私は当然だと思ひます。蔵園先生のおっしゃる点は、理論的にそういう点からいって正しいと思ひます。

そこで、いよいよ赤字が幾らあるかということ、これは浦島先生の御意見は非常に問題になることだと思ひます。あなたが一千億ないし二千億——これから五年間ですが、赤字が予想される。一体この千億ないし二千億の赤字というものは何を根拠にしておるか、私は中期経済政策の郵便物の取り扱いは、一種、二種、三種、四種、そのほか特殊郵便物、こういったものがどういった推移をたどって増加をし、これだけの赤字が出るかという根拠が明らかになっておりますか、それを私は聞きたい。その場合に、皆さんが基礎にしたものは中期経済政策だと思ひます、今後新経済政策に基づいてこれからスタートしていく場合に、はたして中期経済政策でつくったこの基礎でいいかどうか、もっとくずれが出てくるのじゃないか、減るかふえるかどうかは別といたしまして、そういうことは非常に危険な要素が入っておると思ひます。その辺をどういうふうに判断をされて答申

をされておるか。しかも政府は、あなた方が一生懸命で作業を進めておる段階で、引き上げの幅を閣議で先に発表するというのもあったと思うので、いきさつとしては、これも審議会がなされておつて、きわめて私はけしからぬ行為だと思ひます。私はいま、そういう点もありませんから、私はこの点を伺いたい。

それからもう一つは、小包郵便料金というものは、四月一日から御指摘のように上がつております。これも審議会の答申を見ますと、四月から小包については上げるべきだといふようなことを述べておつたと思うのですが、これは郵便法の三十一條に、小包郵便料金は、政令で定めることになつております。政府が決定権を持つておられるわけですが、これはしかし私は、七月からの郵便料金を値上げするといふことを考えておられるわけでございます。四月からなぜ上げたのだといふことを、予算委員会でもかなり政府に伺つてみたのですけれども、国鉄のほうが上がると、国鉄の値上げによつて郵便物が、料金の安い郵便のほうに小包が流れてくる、そういうことを防ぐといふことも一つの大きなファクターになつておるという意見もありましたけれども、しかし、それでは過去、鉄道運賃が上がった場合に、実際郵政の郵便物にどういふ影響があつたかといふ具体的資料等についても、なかなかそれはお伺ひいたしまして、四月一日からいふことをうたつておられますが、なぜあえて四月一日に郵便料金を上げたか、この問題が一つ。

最後に、こまかいことですが、これは非常に大事なことです。毎年身体障害者の諸君の立場に立つて従来質問してまいりました。第五種郵便物として、身体障害者の諸君の機関雑誌等は五十グラムまでと十円、市内の場合は、五十グラムごとに八円という非常に安い料金を課しておつたわけですが、これは身体障害者の諸君の立場を考へてのことだと思ひます。それが今度廃止されまして、第一種郵便物になるか、あるいは雑誌小包

という新しい制度がつくられましたが、いずれにしても、料金が高くなるわけです。こういう身体障害者の諸君の立場というのに対して、国の政策が確かに欠けております。もっとも、そういう郵便物の取り扱いというような社会的なことではなくして、全体としての身体障害者の政策を確立すべきだと思いますが、なかなかそれがうまくいっておられない。そこでこういう問題になるわけでございますけれども、郵政省から見れば、確かに低料金政策でやるということは、採算上からも問題があると思います。しかし、あえていままでこれをしてきたわけですから、今度の改正によって従来よりも悪くなることをやることは、私はひどいじゃないか、こう思うのです。なぜそういうものをやられたか。これはどなたか学術雑誌について、えらい不満がありましたけれども、多少これは従来長い間われわれが主張いたしました、今回非常に不足でありましたけれども、政府も学術雑誌については新しく制度を考えておるわけですから、そういう一面の問題とあわせて、私は身体障害者のこの問題を考えるべきだと思います。そこで聞いてみますと、政府はこう言うのです。身体障害者が出す雑誌かどうかというところが非常に判別が困難だということから、これは私はへ理屈であって、そういう身体障害者の組織があるのですから、その組織でもってこういう雑誌を発行するということは、ちゃんと郵政省とそれぞれ連絡をとっておけばたやすくつかめると思うのです。盲人用の場合なんか特に無料です。これは郵政省大サービスしていますが、無料で扱っていただくから、そういう精神があるなら、もう少し高くなるけれども、それはお年玉はがきでいう金から達した形で、そのちのほうに回してカバーするというような、そういうことを答弁で言うのですけれども、もっと具体的にそういう点ができないだろうか、あの改正が出ましてから「毎日新聞」だとかほかの新聞にも、かなりこの点は、当該諸君の連中から強い意見が出ておりまして、私が国会で取り上げるのは

三回目なんです。三回目なんですが、どうも納得する郵政省の答弁が聞けないのですから、幸い浦島さんは審議会の委員でございましたから、どうして利用者の判別がそんなにむずかしいのか、われわれ常識で考えてわからぬんですから、そういうことが唯一の根拠なんです、これを特別の扱いにできないということ、その点をひとつ伺いたい。これだけです。

○公述人(浦島喜久衛君) お尋ねの第一点のこの答申の基礎が政府のつくっておられる中期経済計画、あるいはまた長期経済計画によっているかどうか、よっていったらそれは変わるから答申の内容が違ふのではないかと、この今後の郵便の伸び方をどう見るといふことは、この今後の郵便の伸び方とどう見るといふことは、いろいろ問題があると思います。一応委員会における省側の御説明によると、やはり過去の郵便の伸び方及び諸外国の郵便物の伸び方、こういう点も参考にしまして大体平均すると五割ですか、平均五割程度の伸びで計算されたというのです。したがって、別にはっきりと政府のつくっておられる長期また中期経済計画に基づいてこれを算定したということとなく、過去の経験及び諸外国の例から見て、郵便の利用の伸びを見て審議したというふうにお答えしていいと思います。

それは、浦島先生、審議会の委員をなさったわけですから、そういう立場で私は伺っておるのですけれども、最初の経済政策というものは全然考えていないと、私は知らぬ、ただ五割ふえていくからそれだけの数字でやったのだということですね。私は、これはちよっと私は受け取れないのです。私は、やはり皆さんが諮問を受けた場合の経済政策というものは、中期経済政策のとおりです。ですからそれによって日本の経済がどう動いていくか、そうすると、郵便物というものは経済の動きによってどうふえていくか、減っていくかということが出てくるわけでしょう。ただ単に過去に五割上がったからその五割をとったというのとはおかしな話であって、だから、いま皆さんが中期経済計画を基礎としておつくりになったのだ、新しい政府の経済政策はこの秋から年末にきまるということなんです。ですから、その経済成長政策というものの伸びが、中期よりも多くなってくるのか、あるいは現状にとどまるのか、そういう点によって日本経済はかなりの変動があると思うのです。その場合に郵便物というものは、その変動に基づいて当然変わってくると思うのです。その場合に、たとえば千億といふ見込んでおるけれども、その千億が千二百億の赤字になつてくるのか、二千億が二千五百億になるのか、これわからぬでしょう。そういう点、未知数として残っているんじゃないでしょうか。それで要するに、二千億の赤字だといふことを基礎にして、その赤字をなくすには幾ら上げたらいいかということやるわけでしょう。だから三種は三三—プラス一円、あとは五円、五割上げるというふうなそういうことで平均二八割をとったわけですから、その赤字が幾ら出るということを測定することはたいへん大事なんです。そのところが、もし二千五百億

になった場合に、現行郵便料金は五年くらい動かさないでいいだろうと言っておきますけれども、はたしてわれわれそうなるかどうかということは疑問に思つておるのです。四年になるのか、あるいはもつと六年になるのか、そういう経済政策がはつきりせぬうちに、つくれたものですか、非常に審議する場合に、しにくいのです。ですから、そういう不確定要素はあります、われわれ審議するときは、そういうことをあなた方は念頭に持っておられれば、私はそれ以上に、じゃ幾分になるのだからというふうなことは言いませんけれども、そういう不確定要素を郵政審議会というものは十分理解してやられたかどうかということも聞きたいのです。それが五割だけ上がっているから物が五割伸びるだろうというところでやつたので、それは知らぬというのじゃ非常に無責任な答弁だと思いますから、重ねて伺いたい。

○公述人(浦島喜久衛君) ちよっと私のことはが足らなかつたと思いますが、審議会では、別に将来の物数の伸びとか収入の増加、中期経済計画に基づいてやつたことではないということだけで私申し上げたので、あくまでも審議会では、過去の郵便の伸びと、それから外国の郵便の伸びを参考にして、平均すると五割であるというふうな判断したわけでございます。そういう意味で私申し上げたわけでありまして、

浦島先生、それは郵政審議会というものは諮問機関ですから、郵政省から諮問事項がありましてそれに答える答申ですからわかりませんが、少なくとも皆さんが郵政審議会として審議される場合に、日本経済というものを全然無視して、ただ過去何割上がったからというふうなものに基づいておつたら、むしろ私は審議会としてはこれはおかしいんじゃないか。政府としての経済政策がどういふのか、そういう点を十分やりますと、これは需要予測というものをつかめませんよ、それでしよう。それが委員会として当然、もしなければ論議されてはかまひない、出たものをあ

それは、浦島先生、それは郵政審議会というものは諮問機関ですから、郵政省から諮問事項がありましてそれに答える答申ですからわかりませんが、少なくとも皆さんが郵政審議会として審議される場合に、日本経済というものを全然無視して、ただ過去何割上がったからというふうなものに基づいておつたら、むしろ私は審議会としてはこれはおかしいんじゃないか。政府としての経済政策がどういふのか、そういう点を十分やりますと、これは需要予測というものをつかめませんよ、それでしよう。それが委員会として当然、もしなければ論議されてはかまひない、出たものをあ

そうかと判を押すような審議会じゃないでしよう。そんな権威のない審議会ですか。だから、なめられて引き上げなんか先に発表されてしまうんじゃないですか。そんな無責任な審議会じゃないと思うのです。それはやらないならやらないで、質問ですからそれ以上あなたに言ってもしかたがないですから、私は希望として、将来そんな、ただ何%だと言ってきた受けても受けてもらっては困る。それはそれでわかりました。経済政策は全然抜きにして、過去何%上がったからこれを基礎にしてこの料金二八%、赤字は幾らという、ことのできたというのですから、わかりました。それははっきりしましたから、これから大いに政府を追及します。

○鈴木市蔵君 私、いまの同僚議員の質問を数字をもって少し明らかにしていきたいと思っております。私の質問するのは高宮公述人と浦島公述人にお願したいと思います。

高宮公述人の値上げ賛成の理由の一つに、客観的にものごとを見た場合にやむを得ないであろう、その客観的な理由の一つの理由に、郵便物数の増減、郵便業務の漸減傾向というものがございまして、また、浦島公述人は審議会委員として、いまのパーセンテージの問題を一つの理由にあげましたが、私もこの通信委員会が審議していく過程の中で、この郵便物数の今後の変化というものは、つまりだれもが確定した数字を持つていない。政府の答弁もしばしば違っています。速記録に書いたことでもう違っているというくらいにしばしば違っています。そこで、今後の郵便物数がどういう推移をとるであろうかということの客観的な科学的な根拠というものが無い今日、これを基礎にして今後五年間には何百億、何千億の赤字が出る。したがって、郵便料金はかくく上げなければだめだというのは、私はもう逆だと思っております。考え方がさかさにひっくり返っているのじゃないか。だから、郵便料金を上げるべしということを初めにきめて、上げるべし、したがってどういう数字を当てるはめるか、それであとから出てくる数字、パーセンテージ、見込みというものは、全部腰だめでしかないという事実が明らかになった場合でも、皆さんは今回のこの郵便料金の値上げに賛成するかどうかという点をお聞きしたい。その皆さんの考え方のさらに参考にしていただきたいために、若干具体的な数字をあげて、これは全部郵政省提出の数字ですから、あげてひとつお願いをしたいと思っております。それは三十一年度から四十年間までのこの郵便物数の増加の状況と年の伸び率をとってみます。そうすると、三十一年度の年伸び率が八・七%、三十二年度が七%、三十三年度が九・一%、三十四年度が七・四%、三十五年度が六・三%、三十六年度七・五%、三十七年度七・七%、三十八年度八%、三十九年度が四・二%で、ここはだいぶ落ち込んでいます。四十年度の見込みは、郵政当局の出した数字によってみますと、約八・七%になるわけです。これを年平均としてみますと、年平均十年間伸び率は七・五%を示しております。最近五年間の伸び率は七・二%という数字が出ておるのです。それにもかかわらず、この郵政当局が出した資料に基づいて審議会が行なった答申の中では、今後の物数の伸びが四%から三・五%くらいに低下するであろう、こういうことをいって、したがって、今後五年間には二千八百八十億円の赤字が想定される、こういうことで答申も出ておりますし、郵政省も値上げをきめたということになっておりますが、この少なくとも過去十年間ないし最近五年間の物数の伸び率を見てみますと、実際出している数字は、何ら過去の実績に基づかないものだ、およそ私はこれくらいでためな話はないと思うのです。客観的な根拠はない。それからまた外国の例をあげるというておりますけれども、たとえばフランスなんかでは、一人当たりの物数においても日本の約二倍です。百億通をこえる。たとえば郵政省の答弁によると、郵便物数が百億通をこえた場合には漸減傾向をとる、諸外国でもそうだとすることを一つの例にあげておりますが、百億通をこえておるフランスにおいてさえも、日本の人口に比べて

てみますと、一人当たり二倍の郵便物を出しておるわけです。ですから、日本のいまの状況からいって、私は、今後五年間に、郵政省が出したような資料並びに審議会が出したような答申のようにならうという推移をとるはずがない、もっとやはり七%前後をたどっていくであろうということが、過去の十五年間の推移によっても明らかだし、日本の経済の状況から見ても明らかではないかという気がいたします。そうして、これはちょっと参考でありまして、三十三年度に物数の年伸び率が九・一%、三十七年度に七・七%というようになっておりますが、このときが日本が不況のときなんです。だから経済が不況だからといって、郵便物が急に物数が減少するというのも過去の事実からいってないのです。三十九年度に伸び率が四・二%になったというのは、これは何か特殊な事情に基づく落ち込みであるとか考えられない。三十九年度には選挙がなかつたというような関係もあつたかと思いますが、この四・二%であるということは明らかです。しかし、四十年度は八%をこえる伸び率の実績を示しておりますので、したがって、三十九年度の四・二%という伸び率の落ち込みを基礎にした数字でもって大体算定したのではあるまいかという気がしてならない。だから、値上げのために有力な根拠になって、いまの郵便物数の伸び率の想定においては、私は科学的な根拠を持つ数字ではない、したがって、客観性を持っていないのではないか、この点について、高宮公述人は、先ほど客観的に見て妥当なものであると言われたという客観的な根拠を、もしこれをくつがえすような数字がありましたらお示し願いたいと思います。

また、浦島公述人は幸い審議会委員でありますから、このような過去十五年間の実績に基づいた数字を——先ほど同僚議員の質問にも、あなたは過去の率を参考にしたとおっしゃいましたが、これは郵政省から出されておる数字でありますから、これを十分のように検討された上で過去の実績に基づいてやったのだということの裏づけ

を、数字によってお示しできるならばお示し願いたい、こういうふうに思います。

○公述人(高宮君) 予測の問題は非常にむずかしい問題でございまして、客観的に申しまして、現在のわれわれの条件のもとでなし得るという前提が当然つくわけでございまして、したがって、結局最後の段階のところは、コレクティブ・ジャッジメントによって客観性というものを求めるといふことにならざるを得ないと思っております。でも、その場合でも、できるだけ確実な要素を入れていくという努力はもちろん必要であるわけでございますが、その場合に、ただいまいろいろ過去の数字、それからまた、将来における日本経済あるいは日本の社会の発展という点をかみ合わせまして、数量化する前に質的に考えていくということがやはり非常に大事じゃないか、それで質的に考える場合に、三十九年度の四・二%——数字はとにかくといたしまして、落ち込んだということの意味でございまして、不況という問題が一つあるでしょう。それからまた、しかし、ちょうど現在の不況というものが単純な不況ではなくて、日本の経済的な構造の変化のあらわれであるという面が御承知のようにあるわけでありまして、したがって、この現在不況としてあらわれておりますいろいろな問題の中には、従来の考えでは推していけないような新しい構造的な問題があるのでありまして、したがって、その構造的な問題を質的な問題として予測をする場合に考える必要があるんじゃないかということがまず言えると思うのであります。そうしますと、その構造的な問題といたしましては、一つは、やはり労働力不足、それから高賃金という問題と、それからもう一つは、需要の面におきまして、やはり通信、社会のコミュニケーションの方法によっていろいろの機関が発達してまいりまして、そうしてコミュニケーションの進歩というものが出てまいりますから、従来郵便事業に課せられていましたコミュニケーションの任務というものが相当分散するんじゃないかといううようなことが予測されるわけでありまして、そう

して、それは外国の例ということは、そういう意味でわれわれ外国の例というものを考えるわけでありまして、日本よりもさらに経済社会の進歩している国ではどういう動向をたどってきたかということを参考にいたしまして、同様の構造的な変革に対応する郵政事業の今後のあり方というものを質的にまず規定する必要がある、こういうふう

に思うのであります。さて、そういうふう

に考えた場合に、それを資料としてどういふふう

に考えるかということは、これはなかなか数学をは

じくようにはじき出されないものでありまして、これはわれわれの現在の思惟、それからわれわれの能力、関係者、こういうものが衆知を集めてコレクティブ・ジャジメントをすることが最も現在の段階で考えられる客観性という意味であり

ます。

それからもう一つは、長期計画的にやはり考えなくちゃいけないのだ。この料金問題というものは、長期計画的な観点から考えなければいけないのでありまして、したがって、今後相当の期間にわたってこの料金は一定にしておく、そうして、その間において独立採算で経営を責任のもとにお

げた次第なんです。

○公述人(浦島喜久衛君) 詳しい資料もこちらに手持ちがございませんで、数学的にはつきりしたことを申し上げられませんが、大体審議會では省側の提出された資料によっていろいろ検討したわけであります。三十六、七年から三十九年あたりまでは、郵便の伸びが前年より非常に伸びております。大体平均七％か、以上伸びております。ところが、ちょうど審議會が開催されました昨年、四十年度の四月から二、三カ月の資料をまた出してもらったのです。それが案外前年度よりも、伸び方が、これは一般の経済界の何といひますか、不況があらわれたと申しますか、伸び率が低かったのであります。したがいまして、できるだけ審議會とすれば資料をかたく見ていくのが――あまり多く見てしまひましてずさんなこともできませんので、かたく見ていくという皆さんの気持ちもあったと思います。したがいまして、大体省側の御説明を了承して、大体三十六年、三十七年の七％以上伸びないだろう、大体平均今後五％程度だろう、こういうところで大体の収入の見積もりを了承されたように私考えております。

○白井勇君　時間がないようでありますから、私はごく簡単に浦島さんにお伺いしたいと思います。

これは私は全くこの郵務行政はしろうとであります。一番最初に伺いたいと思いますことは、審議会におきまして、三十九年に十カ月ばかりを要しまして、近代化につきましての答申をせられております。私は、七割、八割というのは人件費であるといわれます郵務行政だけに、それだけにやはり機械化、近代化というものは急がなければならぬ問題である、こう私はいつも思っておる一人であります。まことにあの答申を拝見をいたしまして敬意を表しておるのであります。今回の郵便料金の改正に、一体あの答申がどのくらい採用されておるといふうに浦島さんはお考えになっていらっしゃると思いますかということでもあります。もちろん文字の上におきましては、切手の自動販売

機をつくるのか、何とかかんとかいうようなことばにあらわれておりますけれども、実際の郵便業務自体の機械化、近代化というものが、今回の料金改定によってどのくらい実現をされるかということについては、非常に私は悲観的に考えておるのであります。ああいうりっぱな御答申をされたした委員会の方から見ますと、どういうふうにこれをお考えになっていらっしゃいますか、これが第一点であります。

それからもう一点は、あの答申の中にあります「第一に、従来の制度に思い切った検討を加え、本来の通信を優先的に処理しうるよう現在の通常郵便物の種類体系を改正するなど現行制度の改善を行ない、」というふうにあります。この本来の通信を優先的に処理し得るよう種類体系というものを改正すべきであると、こういうお話であるのであります。これは具体的にどういうことをいっていらっしゃるのでしょうかということでありまして、私は私なりに想像いたしておりますことは、郵務行政というものの、郵務というものは、これは信書を送達をする、こういうところからきておるわけでありまして、最近、先ほどもお話が出ましたが、このダイレクトメールというような大部分を占めておりますああいう雑多なものとの間には、おのずとそこに差異をつけて取り扱ってしかるべきじゃないかというお考え方があるんじゃないだろうか。私は読んでおったのであります。先ほども田中さんからお話がありました。今回の値上げには、郵便従事者の人間関係というものも確立していくと、こういうおことばがありました。私は不肖にして、そういうふうになんか考えられない。いま申し上げたような、本来の通信というものを優先的に処理し得るような基本的なたてまえというものをまず確立をしない限りにおきましては、いまのように一体どういう意味を持つものかというような不安を持っております。従業員が私は多くあらうと思っております。ああいう雑多な、まあ私はいつも言うのであります。すが、まあ商店やらデパートの広告を配って

る。しかもそれが公務員である、そういうような職務に對しまして、人間というものは幾らベスアップをやりましたといっても誇りを持って従事できるであらうか、そこらあたりをまず何とか考えなければ、それはまず将来の郵便業務というのは非常に不安定なものだといふに私は感ずるのであります。そこらあたりの点であります。それからもう一点は、やはり答申との關係でありますが、十二月の九日に、いわゆる今回の料金改定に關しましての改善方策に關する御答申があつたわけでありまして、今度これにつきましても、政府の今度とりました措置というものは、私は簡単に申しますと、御答申よりも改悪じゃないかというような感じを持っておるのであります。御答申におきましては、ここにありますとおりに、「今日の諸情勢の下では、賃金、物価その他の經濟事情について、正確に予測することは困難であり、業務の正常な運営による信頼や近代化諸施策の成果の反映としての利用増などについても、また同様に考えられるので、このさいは急激な改定を避け、値上げの幅をできるだけ小さくする」という見地から、さしむき三年間を目途とすることが、実情に即したものである」という御答申をなさつた。これは私は非常に、こういういろいろな經濟情勢のもとにおきましては、少なくともこういう基本線に沿つてやらなければならぬという大事な点であらうと私は思うのです。これも政府は、今後五年というようにすることにしまして、値上げ幅をきめておるわけでありまして、こういう点。

また、もう一つ小さいことではありますけれども、この簡易手紙というものを審議會におきましては、現在の十二円というものとめ置いた。これもやはり今後の郵便物の規格化というものを助長する一つの誘ひ水になりはしないか。非常に私はあたたかい気持ちであつたと思う。

もう一つは、たとえば速達というものを十円の値上げで四十円にとどめるといふような措置につきましても、これはやはり人間が配達をしている

これをもって本日の公聴会を散会いたします。
午後一時十八分散会

仕事でありまして、やはり労務管理が十分にいきません限りにおきましては、いつどういう事態が起らないとも限らない。現に私たち、去年とことしの郵便配達の一部を見ておられますれば、やはりこれはその職員の協力があるかないかということによってこれほど違うことをはっきり明示をされておるわけでありまして、そういう点から見ますという、どうも、国民に対しては、できるだけ簡易なものは安く扱う、そしてまた、そのほかの速達の面につきましても、そういう何か不時のことが起こりました場合には、速達でありますならば、これは何とか予定の時間に着くということは、これは確保できるわけでありするから、そういうものは、できるだけ割安に届くというように、国民のために非常に配慮の深い考え方があったように思うのであります。ところが、政府じゃ、そうじゃない。やはりこれは五十円に値上げをしているというような措置も考えられているのであります、どうも全体を通じてみましますという、必ずしも皆さま方のせつかくの御答申の趣旨に沿っていないように私は思うのであります。これにつきましても御感想をひとつお漏らし願えれば幸いです。

○公述人(浦島喜久衛君) 私、いまの御質問に對しまして、浦島個人として——委員としてお答えするのはどうかと思いますが、個人として、委員の一人としてお答えいたします。

全体として、私は、郵政審議会の答申をほとんど——一部政府側で手直しされて提案されておられますが、ほとんどその目的とするところ、その方向につきましては、大体審議会の答申は御採用になつてゐるものと、私は存じております。

○白井勇君 すみませんが、浦島さん、さっきの答申の中でおっしゃる、本来の通信を優先的に処理し得るよう種類体系を改めるという意見、これはどういう趣旨ですか。

○公述人(浦島喜久衛君) これは、要するに高等通信といひますか、一種、二種、要するに通信文でございますね。それがダイレクトメールとか、

いろいろな印刷物が戦後非常にふえまして、非常に郵便の業務が混乱しまして、とかく通信のほうがおくれがちであつたわけです。それではいかぬから、やはり、とにかく郵便事業というものは通信が主体である、要するに、通信の一種、二種ですね、これを主体に、これはもう必ず確実に早く届くようにしなさい、こういう意味でこの答申をされたと思うのです。

○白井勇君 ダイレクトメールは、今度一種に入るわけですがね、その場合に、やはりいわゆる従来の通信というものは、信書といひますか、そういうものと、ダイレクトメールというものが一種に入つた場合、同じに扱えというお考えですか。

○公述人(浦島喜久衛君) 今度は定形と非定形に分けてありますので、定形には大体大きさと幅とか、規格があるわけです。だから、ダイレクトメールでも、定形でお出しなさるならば、これは早く行くということになると私は思います。

○白井勇君 定形は非常に幅のあるものですね。

○公述人(浦島喜久衛君) 一応規格をきめてあるわけですが。

○白井勇君 規格といつても、幅があるわけでしょう。

○公述人(浦島喜久衛君) 幅はありますが、大体あの程度の形は優先的に扱おう、こういうわけがあります。

○委員長(野上元君) 他に御発言もなければ、以上で質疑を終了いたします。

この際、公述人の皆さま方に一言お礼を申し上げます。

本日は、御多忙中にもかかわらず、本公聴会に御出席を賜りまして、長時間にわたりまして貴重な御意見をお聞かせいただきまして、まことに感謝にたえない次第でございます。委員会を代表いたしまして、深く感謝申し上げる次第でございます。今後の本案審査におきましては、各位の御意見を十分尊重しながら、慎重に審議を続けてまいりたい所存でございます。本日は、まことにありがとうございます。

昭和四十一年五月十九日印刷

昭和四十一年五月二十日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局